

令和2年4月27日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

3 番 高 松 昭 三

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	納	塚	眞	琴
市	民	橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
市	民	梶	山	照	之
税	務	山	口	徹	也
保	険	広	瀬	義	樹
福	祉	中	村	祐	介
商	工	江	島	裕	臣
農	林	下	村	浩	信
環	境	田	代		章
水	道	染	川	康	輔
教	育	山	崎	公	和

令和2年4月27日（月）議事日程

開会・開議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 日程第4 議案第15号 専決処分事項の承認について（鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第16号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 追加日程第1 緊急質問
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市の対策について
-

午前10時 開会

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまから鹿島市議会令和2年4月臨時会を開会いたします。

開議に先立ちまして申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策として、換気のため、採決時以外は議場の扉を開放して会議を進めます。

また、出席者のマスク着用を認め、マスク着用のままの発言を認めます。

次に、去る4月1日付の職員の人事異動によりまして、課長級の異動がっておりますので、鹿島市議会先例等申合せにより、藤田副市長より御紹介をお願いいたします。

○副市長（藤田洋一郎君）

それでは、私のほうから4月1日付での部課長の人事異動について御紹介をさせていただきます。

まず最初に、皆様から向かって左側からでございます。

保険健康課長、広瀬義樹でございます。（「広瀬です。よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり）

保険健康課参事地域包括支援センター係担当、寺山理津子でございます。（「寺山です。よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり）

福祉課長、中村祐介でございます。（「中村です。よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり）

産業支援課長兼産業活性化施設長、嶋江克彰でございます。（「嶋江です。よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり）

いします」と呼ぶ者あり)

商工観光課長兼干潟交流館施設長、江島裕臣でございます。（「江島です。よろしくお願
いします」と呼ぶ者あり）

水道課長、染川康輔でございます。（「染川です。よろしくお願ひします」と呼ぶ者あ
り）

次に、杵藤地区広域市町村圏組合へ課長級として派遣いたしております職員を御紹介いた
します。

杵藤地区広域市町村圏組合消防本部総務課長、藤家隆でございます。（「藤家です。引き
続きよろしくお願ひします」と呼ぶ者あり）

杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所業務課長、高本智子でございます。（「高本智
子です。どうぞよろしくお願ひいたします」と呼ぶ者あり）

これから皆様方には何かとお世話になると思ひますけど、御指導方よろしくお願ひいたし
ます。

以上をもちまして、紹介を終わらせていただきます。（拍手）

○議長（角田一美君）

それでは、議事に入ります。

日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（角田一美君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1 番中村日出代議員、2 番池田廣志議員、4 番杉原元博議員を指名い
たします。

日程第 2 会期の決定

○議長（角田一美君）

次に、日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程案のとおり、本日の 1 日にいたしたいと思ひます
が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

○議会事務局長（谷川清高君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の 4 月臨時会に市長から議案 2 件の提出がありました。議案番号及び議案名は配

付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から、令和元年度1月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

また、同じく監査委員から、地方自治法の一部改正に伴い策定されました鹿島市監査基準が通知されましたので、その写しも併せてお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

議案第15号から議案第16号までの2議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

まず最初に、耳の具合が良くないとおっしゃる方々から要望ございまして、説明のときはマスクを取っておいてくれないかという話がございましたので、しばらくそれでやらせていただきたいと思っております。

おはようございます。早速ですが、今回の市議会臨時会に提案いたします議案は、専決処分事項の承認1件、補正予算1件の計2件でございます。

議案の提案に先立ちまして、ここ最近の鹿島市における新型コロナウイルス感染症の対応について申し上げ、議会の皆様をはじめ市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

去る4月7日、政府は新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に向けて緊急事態宣言を発令し、さらに4月16日には緊急事態制限の対象地域を全国に拡大いたしました。

このような中、県内では、3月13日に初めて感染が確認されて以降、感染経路が判明している感染者の増加にとどまっていたことが、先週23日に県内初のクラスター、感染者集団の発生が確認をされ、4月24日現在、感染者は一挙に30人を超えた状況でございます。

今回のクラスターは、距離的にも本市に近い武雄市のナイトクラブで発生しており、市としましては、これまで以上に危機感を持って、今後の対応に臨まなければならないと考えています。

これまで本市では、防災行政無線や市報、ホームページなどで市民の皆様へ、手洗いの励行、密閉、密集、密接、いわゆる3密の回避、行動自粛のお願いなど感染症予防の周知啓発に努めてまいりました。

また、4月7日の緊急事態宣言が発令された翌日、私は、市民の皆様、それにお仕事や一時帰宅などで鹿島市にお越しになった皆様へメッセージを出したところでございます。このメッセージでは、不要不急の外出、特に感染拡大地域との往来は極力避けていただくこと、先ほど言いました3密を避け、換気に気をつけていただくこと、そして、根拠のない情報に

惑わされることのないようにとのお願いをいたしました。

そして、大型連休までに感染拡大を抑えたいとの強い思いで、佐賀県知事が先週20日に休業要請を出された際には、本市もその思いや方針に沿って、5月6日まで市内小・中学校を休校とし、市民交流プラザ「かたらい」や市民図書館など公共施設のほとんどを休止とする措置を取ったところでございます。

再び休校となった子供たちには我慢を強いることになり、また、休校の長期化で生活の様々な場面において、思いがけない影響が出るものと思われまます。保護者の皆様におかれましては、御家庭で子供たちの心身の健康に御留意をしていただきますようお願いいたします。

一方、今回の新型コロナウイルス感染症の影響による日本経済の打撃は、平成20年——これは2008年でございますが——のリーマンショック以上とも言われております。国は経済の立て直しのために過去最大の事業規模となる緊急経済対策を打ち出しました。その中でも、全国一律に100千円を給付するとした特別定額給付金は、スピード感を持って行わなければいけません。

こうしている間にも、休業や雇い止めなどで減収となり苦しい生活を強いられている市民の方がいらっしゃいます。また、常にウイルス感染のリスクが伴う医療従事者や外出禁止で精神的、肉体的に影響を受けている市民の方もいらっしゃいます。このように、市民の皆様は何かしらダメージを受けていらっしゃるわけでございます。市民の皆様へ一日も早く給付金を届けるため、国の補正予算成立を待たずに、本臨時会に特別定額給付金、100千円でございますが、これの補正予算を提案しているところでございます。

さらに本市におきましては、多くのイベントの中止やインバウンド客の減少、それに大人数での会食の自粛などにより、市内の飲食店や小売業の売上げが大幅に減少するなど大きな影響を受けており、その対策は緊急を要します。そこで、鹿島市では国の緊急経済対策に加えて、まずは市内で飲食業を営まれている店舗などを対象に、市として独自の支援を行うこととして、その施策に係る補正予算も本臨時会で提案させていただいております。

また、中小企業、小規模事業者の皆様におかれましては、事業の継続に関して厳しい状況に直面しておられると思います。国や県では、融資の際の保証料の補助や利子補給により資金繰りを支える支援制度が設けられています。それに加えて県では事業者の実情に応じた独自の支援策を検討されているとのことでもございます。市として、これらの支援制度につきまして、随時情報提供を行うこととしておりますので、どうぞ御相談ください。

今後、刻一刻と変化する状況を注視しながら、市民の皆様健康と生活を守ることを最優先に、市役所一丸となって引き続き感染拡大防止に取り組んでまいりますので、議会の皆様をはじめ市民の皆様御理解と御協力をお願い申し上げます。

そして、もうすぐ大型連休が始まります。市民の皆様におかれましては、連休期間中、不要不急の外出を厳に控えていただきますよう重ねてお願い申し上げます。直近の新型コロ

ナウイルス感染症の対応として報告させていただきます。

それでは、今回の市議会臨時会に提案いたします議案について提案理由の要旨を説明いたします。

まず、議案第15号 専決処分事項（鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認について申し上げます。

これは、本年3月31日に地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布され、その一部が4月1日から施行されたことに伴い、国民健康保険税の賦課限度額を引き上げる改正と低所得世帯に対する国民健康保険税の軽減対象世帯を拡大する改正を行ったものでございます。

次に、議案第16号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に2,969,700千円を追加し、補正後の総額を18,588,700千円といたすものでございます。

補正の内容といたしましては、総務費で国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の見直しにより、全国に発令された緊急事態宣言を受け、外出自粛をはじめ様々な活動が制約されることとなる全国全ての人々への新たな給付金制度、特別定額給付金——これは100千円のことですが——が創設されることに伴い、その給付事業費及び給付事務経費として29億円を計上いたしております。

民生費では、同じく緊急経済対策の中で、子育て世帯に対する支援として、児童手当を受給される世帯に対し、対象児童1人当たり10千円を上乗せする臨時特別給付金を支給する経費として45,700千円、また、感染拡大防止対策として、保育所の消毒などに必要となる費用を補助する経費として9,000千円を計上しております。

商工費では、不要不急の外出などの自粛要請がある中で、特に厳しい経営環境にある市内飲食店に対し、本市独特の支援策として15,000千円を計上いたすものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしましたが、詳細につきましては御審議の際、担当の部長、また課長が御説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

日程第4 議案第15号

○議長（角田一美君）

次に、日程第4．議案第15号 専決処分事項の承認について（鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）であります。

当局の説明を求めます。広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

おはようございます。それでは、私のほうからは議案第15号 専決処分事項の承認について御説明申し上げます。

議案書の1ページを御覧ください。

地方自治法第179条第1項の規定により、鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるとでございます。

2ページは専決処分書でございます。

3ページは条例改正の内容でございますが、議案説明資料の2ページにて御説明をいたしますので、説明資料を御覧ください。

改正理由でございます。

国において地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和2年3月31日に公布され、その一部が令和2年4月1日から施行されることに伴い、令和2年度の賦課期日となる令和2年4月1日施行に対応するため、令和2年3月31日付で国民健康保険税の賦課限度額の引上げ及び低所得者世帯の軽減制度拡充に伴う所要の改正を行っております。

改正内容でございますが、賦課限度額の引上げ及び低所得者世帯の軽減制度の拡充でございます。

賦課限度額の引上げは、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額を改正するものでございます。

医療費分は、現行610千円を改正後は630千円とし、賦課限度額20千円の引上げを行うものでございます。後期高齢者支援金分は、前年度と同額の190千円でございます。介護納付金分は、現行160千円を改正後は170千円とし、賦課限度額10千円の引上げを行うものでございます。よって、賦課限度額の合計は、現行960千円を改正後は990千円とするものでございます。

次に、低所得者世帯の軽減制度の拡充でございます。

今回の改正は国民健康保険税の低所得者世帯に対する5割及び2割軽減の判定所得を見直し、軽減対象世帯を拡大するものでございます。

改正前の5割軽減につきましては、330千円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人当たり280千円加算した額を超えない世帯としておりましたが、改正後はこの1人当たり加算額を285千円とするものでございます。

ここで申します特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された被保険者で、継続して同一世帯である方のことでございます。

改正前の2割軽減につきましては、330千円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人当たり510千円加算した金額を超えない世帯としておりましたが、改正後はこの1人当たりの加算額を520千円とするものでございます。

なお、7割軽減につきましては改正がございません。

結果といたしまして、5割軽減、2割軽減ともその判定所得が増額となりますので、低所

得世帯の軽減制度の拡充となるものでございます。

なお、施行期日は令和2年4月1日でございます。

説明資料の1ページには、新旧対照表を載せておりますので、御参考に御覧ください。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。7番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

今、説明がありました鹿島市国民健康保険税条例の一部改正について、実は4月24日の全員協議会でも何点か御質問したわけでございますが、最近の情勢として、この国民健康保険税が市民にとって非常に税が重たい感じがするという声を聞きます。それで、私も近年の状況をちょっと調べてみました。

まず、賦課限度額の引上げについてでございますが、平成27年度は医療分、後期高齢者支援金分、それから介護納付金分、それぞれの年度で値上げがされてきたわけでございますが、全体で申し上げますと、平成27年度の国保税の限度額が810千円、これが今回の新年度予算の、今提案がありました状況を見ておりますと、990千円ということで、この5年間で何と180千円の引上げがなされているわけでございます。そして、私が1つ危惧するのは、この国民健康保険税の限度額はどれくらいの時期までこういった傾向をたどっていくのか非常に心配でございます。

そこで、もう一つ関連して説明ございました軽減措置の拡充でございますが、これもそれぞれの年度で判定所得に応じた改正がなされておりますが、これはこれで所得の少ない人にとって非常にメリットがございますので、効果を発揮しているんじゃないかと思いますが、先ほど最初に申し上げました限度額の改正について、今回のこの引上げが鹿島市の国保の世帯にとって、どれくらいの影響を及ぼすのか、そこら辺の見込みについて執行部の見解を聞きたいと思っております。よろしく願いします。

○議長（角田一美君）

先ほどの発言を訂正させていただきます。中村和典議員の議席番号を「7番」と申しましたけれども、「6番」の誤りでしたので、訂正させていただきます。

ここで執行部からの答弁を求めます。広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

今回の賦課限度額の増加によって、どのような影響を及ぼすかというふうな御質問であったと思いますが、そのことについて御説明いたします。

この影響の算定につきましては、令和元年度の国民健康保険税の賦課状況から、今回の変更された限度額を当てはめて試算というふうな形で影響額のほうを算定しておりまして、医療分、介護分につきまして変更が行われておりますが、この2つを合わせた限度額見直しの

影響は3,800千円程度、世帯数にして232世帯に影響があるのではないかというふうに試算を行っております。（発言する者あり）増額ということで影響があるというふうに算定をしております。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

分かりました。

それでは、これも関連でございますが、先ほど説明の中で、税の軽減措置の拡充について、今回は7割軽減については据置きということでございますが、あと5割軽減と2割軽減が判定所得の変更等で改正があるということで受け止めておりますが、軽減措置全体で今回の改正によって、これもどれくらいの影響があるのか、世帯数とその金額について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

今回の軽減拡充措置に伴います影響額がどのくらいになるか、世帯数への影響はどのくらいになるかというふうな御質問であったと思います。

これにつきましても、令和元年度の国民健康保険税の賦課状況から試算をさせていただきます。改正された5割軽減、2割軽減の内容から試算した影響見込みは16世帯、800千円程度の拡充と試算しております。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

ありがとうございました。冒頭申し上げましたように、この国民健康保険税の必要性というのは皆保険の基本でございますので、市民の皆さんたちも内容的には了解をされているかと思いますが、この値上がりの状況がどこまで続いていくのか、非常にここが心配でございます。この点についてはまたいずれかの機会でも執行部のほうと議論をしたいと思っております。

それで、最近の状況からして非常事態宣言まで発出をされまして、しかも、6月からは新しい年度の税の収納が始まります。そういったことで、この国民健康保険税についても、市民の皆さん方からいろんな要望とか出てくるとは思いますが、その点についても執行部のほうで適切な判断をしていただいて対応をお願いしたいということをお願いして質問を終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま提案されております件について質問したいと思いますのですが、まず私は、毎年行われておりますが、こういう形での限度額の値上げについて、大事な国保税ということについて議会で全く審議をしないまま専決処分でこれがやられること、このことを私は一貫して許せないということを訴え続けてまいりました。特に先ほどからあっておりますように、3月31日に公布をされるので、4月1日からの実施ということで、それができないというような、そういうことをずっと説明されてきております。しかし、私は、だからといって、特に市民の皆さんの大きな懸案でありますこの国保税について、こういう形で私たち議員が、そうでございますか、御無理ごもつともですというようなことは絶対にできないと思っています。ですから、今回についても私は許すことができませんが、特に今回について私は執行部の御意見を聞きたいと思っておりますのは、今、既にいろいろな問題、市長のほうからありましたが、コロナの問題で市民の暮らしが非常に落ち込んでいる、国民の暮らしが落ち込んでいるというような状況です。そういうことであと審議もされますが、交付金の問題もありますけれども、今回、私はこの値上げの限度額、何と990千円、約1,000千円ですね。つまり、10回の徴収ですから、月に約100千円ずつ多く取られるということになるわけですよ。私はこれは大変な問題だと思います。今、市民の暮らしがここまで落ち込んでいる中で、こういう現状を皆さんがどうお考えなのか分かりませんが、私は今回に限っては、この専決処分自体も許せませんが、既に専決処分が決まっておりますということで、もう皆さんにお知らせされて、これで国保税はもらいますよという形でなるわけですが、いかに専決処分が決まっておっても、私は今回については、せめて引下げとまでいかないでも、据置きにしてこの取扱いをする、このことを私はすべきだと思うんですよ。その辺について、今の状況の中で、私は法的なことは分かりませんが、するということができればいいのか、できないのか、まずそこからお尋ねをしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

現在、提案させていただき、専決処分をいただいているこの議案について取消しができるのかというふうな御質問だと思いますけれども、現在、上程させていただいておりますので、この内容について取消しはできないと思います。ただ、方法論的に改正というふうな方法は考えられるかなというふうに考えますが、今回御提案いたしました内容でお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

課長からはただいまのような答弁ですが、最終的には市長の腹次第だと思いますが、市長どうでしょう。もう既にこのように決まっております。もう徴収をする段取りに来ていると思いますが、何とかこの問題については、ここでもう一度やり直して、取りあえず、そのまま延長するという形での取扱いを私はぜひ勇気を持ってやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

これは勇気の問題じゃなくて、全国いろんなことで制度論としてこういう仕組みで動いていますので、もしやるとすれば、一番気に食わないとおっしゃる専決処分のやり方を変えるところから始まらないといけないので、でき上がったものを、ここを直せ、あそこを直せということは実は実務的に非常に難しいと思います。そこは分かっておいていただきたいと思います。したがって、こういうやり方に私たちも納得しているというか、いい話だとは思っていませんので、その議論をやってもらいたい。そこをこなしてから、どうしても3月31日にしかこういう連絡ができないということになれば、そこで次の手を考えるということではなかろうかと思っております。実務的には極めて難しいですし、それをやれとおっしゃる気持ちは分からないでもないんですけども、勇気の問題じゃないということだけはよく分かっておいてください。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

市長、あなたひきょうですよ。あなたが腹を決めれば、よそのことも気になるでしょうが、そういうことじゃなくて、私は今本当に市民の皆さんたちがどういう状況にあるのか、それだけでなくとも国保税は高いということでみんなが悲鳴を上げているんですよ。

例えば、今から審議される100千円もらうとすれば、まず第1回目は国保税に今度100千円払うことになるでしょう、限度額。限度額100千円ということになればね。

今それぞれの自治体がコロナの問題でも思い切った政策を打ち出していますよ、そういう現状にあるんですよ。そういうときに、これまででもそうですが、ここまで市民が苦しめられる問題だと思ってきたことが突然またこういう形で来たんですよ。

私は3月の予算審議のときにも言いました。まだそのときはコロナの問題は出ていなかったが、審議をする中で出てきました。覚えていてくださればいいわけですが、私はそのとき、今年は税金の徴収も大変だろうと、だから税金についても十分に対応すべきだ。税金をまけ

るとか、それから延ばして入れるとか、いろんな形で、そして、市民の暮らしを守る立場に立つんだということを私は意見として申し上げました。そういう中で、このような値上げが来ているんですよ。とにかく、この落ち込んでこれ以上ないというような状況の中で、ここまでよく市民の皆さんに値上げをしますよと、幾ら法で決まっているかもしれませんが、私はそういうことが言えたもんだと思います。

思い切ってどうでしょう、市長。こういうことになれば、市民の皆さん許してくれると思うんですよ。そがんとに無駄なお金を使うなと言う人はいないと思います。もう一遍市長、どうでしょう。勇気の問題じゃないと、勇気の問題ですよ、あなたがその気になって、ここで、はいと言えばそれのできることでしょう。ぜひ私はあなたにそれをやってもらいたい、市長として。市民の暮らしを守る立場で答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ありがたいことに独裁者じゃないかと誤解をされているような発言でございしますが、これは皆さんと御相談をして決める話ですし、鹿島市長が独断で何でもかんでもできると、どこかのトップのように思っておられるかもしれませんが、いろいろ関係者と相談をしながら、制度の中で何をできるかということで対応しております。

だから、さっき申し上げましたように、これはどこかの首長ができるということよりも、本来こういうシステムの変更はなるべく早く決着をつけてもらって連絡をいただくということではなかろうかと思っております。その考えは変わっておりません。何か元気を出してやれば大概のことはできると、別の国のことだと思しますので、あまり鹿島市にそういうことを強要されないようにお願いしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

もちろん皆さんと話合せんといかんですよ。しかし、言い出しっぺは市長がやらんといかんわけでしょう、何でも。あなたほかのことでやっているじゃないですか、市民が嫌と言うことだって。そういうことをやれる人なんですよ、あなたは。もう何遍言っても同じ答えだと思しますので、制度云々と言うなら何で今までも私はしょっちゅう言ってきたと思えますし、私たちもそれなりに言うべきところには言っていますが、そういうことに今まで手つけていないでしょう。そして、今になって、ああだこうだと言わないでくださいよ。とにかく今の市民の皆さんの、1円たりとも出せない、苦勞しなくちゃいけない、その実態をあなたは分かっているじゃない。私はそう言いたいんです。これ以上言っても市長の答弁は同じになると思しますので、終わりにしたいと思っております。しかし、ぜひ途中で、途中で結構

ですよ、その立場に立ってもらうことを私は希望して終わりにしたいと思います。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

1点だけ質問させていただきますけれども、今回、改正された後に、最高の納税額が990千円になるわけですが、この方たちというのは何世帯ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（角田一美君）

答弁を求めます。

暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（角田一美君）

会議を再開します。

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

これにつきましても、令和元年度の国民健康保険税の賦課状況から試算した世帯数でございますけれども、超過世帯が161世帯というふうに試算をしております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

161世帯もいらっしゃるということでございますが、国民健康保険税というのは、世帯の所得のある方たちにも合算して多分計算されていることになっていきますよね。ということは、個人でこれだけあるということじゃ——1人でこれだけの所得があられるというわけじゃないということで確認してしまいにはしたいんですけど、それでよろしいですか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

161世帯ということで試算をいたしております。（「それは答弁が違うよ」と呼ぶ者あり）すみません、これは世帯合算した計算という数字になります。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そしたら次に、いわゆる軽減のほうです。5割軽減、2割軽減の方たちの世帯数というの

は分かりますか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

拡充の部分につきましては16世帯ということになります。これも先ほど申しましたように、個人個人ということではなくて、世帯を通して計算を行うということになっております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

16世帯ということになると、軽減される方たちは、いわゆる5割にしても2割にしてもあまりいらっしゃらないということになりますかね。だから、そんなに軽減される世帯数が多くないんだということになるということによろしいですか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

まず、5割軽減の世帯ですけれども、今回影響が出てこられる世帯数が14世帯、2割軽減の世帯につきましては2世帯というふうになっております。（発言する者あり）

○議長（角田一美君）

ちょっと暫時休憩します。

午前10時53分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（角田一美君）

会議を再開します。

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

申し訳ございませんでした。5割軽減の世帯でございますけれども、727世帯、2割軽減の世帯が550世帯、合計の2,442世帯ということになります。（発言する者あり）7割軽減の世帯が1,165世帯となります。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

7割軽減の方が結構多いと。先ほどの16世帯というのはどういう意味かなと、私も全然分からんやっただものですから、これはあえて聞いたんですけれども。

結局、今、鹿島は世帯数は増えているんですね。増えているけれども、いわゆる2人と

か3人ぐらいの世帯数が多いということですから、こういう軽減される方たちが多いという理由はそこら辺もあるのかな。ただ、大所帯のところというのは、どうしても高額になってくるといふ傾向があるんじゃないかなということがあったものですから、だから、高額の方たちは、大体世帯主に請求しますから、銀行引き落としの場合は世帯主が全部それを払うという状況になっている方がいらっしゃる、家庭の中でいろんなことで案分されているんだと思うんだけど、そういうことで、ある意味でいったら重税感があるというのは、そういうところにも起因しているんじゃないかなというふうには思います。

そういうことをございますから、今回、こういうふうに軽減の方たちが多数おられるということは市民にとってはある意味ではいいことではないかなというふうに思いますので、これで質問を終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま提案をされております鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案には反対をいたします。

今回、地方税法施行令の一部改正に伴って、限度額の改正が行われるものですが、まず、私はこの反対する一つの理由としては、これまでもずっと訴え続けておりますが、この大事な国保税について全く議会で審議されないまま提案される、決定をされる、公布されるというようなことが続いています。確かに、3月31日に公布され、4月1日から施行ということになれば大変なことは分かりますが、しかし、それはそれなりのやり方は十分ありますし、議会在十分に審議をしないといけないということをずっと言ってきております。

続きまして、今回の提案ですが、全体的に30千円の値上げですね、医療分で610千円が630千円、それから、介護給付分が160千円が170千円、全体的に960千円が990千円と30千円上がるということですが、私は今回特に、今コロナ問題はもちろんです、昨年、消費税が10%になったことで、市内の皆さんたちが財政的に非常に落ち込んでいらっしゃる。商売をなさっている方は特にそうですね、もちろん消費者の皆さんもそうですが、そういう中で、こういう値上げを特に議会で審議もせずにそのまま上げるということは絶対に許せることではありません。先ほど私は市長に対しても、これをもう一遍見直すべきだと申し上げましたが、その意思は全くありません。考える余地すらないというのが今の市の考えです。私はこのような市民をますます苦しめるだろう国保税の値上げ、この問題には反対をします。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに討論ありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場で討論をいたします。

今回の改正点は、一番大きなところは実は軽減が非常に多いということなんですよ。軽減される方の世帯数が多いということですので、これをまたそのままにしておっていいのかということがございます。そのままにするじゃなくて軽減される。しかも、高額の所得の方たちというのは、年間990千円という大変な額を負担されるわけがございますが、お気の毒でございますけれども、国保の会計を維持するために、ある意味でいったら仕方がないことだったのかなというふうに私は思っております。そういう意味でございまして、今回の鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について賛成をいたします。

○議長（角田一美君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

ここで暫時休憩し、採決の前に議場を閉鎖します。

午前11時1分 休憩

午前11時1分 再開

○議長（角田一美君）

会議を再開します。

採決します。議案第15号 専決処分事項の承認について（鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第15号は提案のとおり承認されました。

ここで暫時休憩し、議場の扉を開放します。

なお、ここで10分ほど休憩し、11時10分から再開します。

午前11時2分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第5 議案第16号

○議長（角田一美君）

次に、日程第5．議案第16号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

議案第16号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。議案書は4ページでございます。

本案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものでございます。

説明は補正予算書と議案説明資料でいたしますので、御準備のほうお願いいたします。

補正予算書1ページをお願いいたします。

今回の補正は予算の総額に2,969,700千円を追加し、補正後の予算総額を18,588,700千円といたすものでございます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策の補正でございます。

2ページから3ページは、今回補正の集計表です。説明は省略します。

4ページ以降の歳入歳出の内容につきましては、別冊の議案説明資料により御説明いたしますので、御準備をお願いします。

議案説明資料3ページから5ページは歳入歳出予算の増減比較表となっております。説明は省略します。

6ページをお願いします。

歳入について御説明いたします。

冒頭申し上げましたように、今回の補正は新型コロナウイルス感染症に伴う補正でございます。ナンバー1からナンバー4までが国の補正予算に伴う緊急経済対策に伴うものでございます。

ナンバー5は、市独自の支援策に伴う財源として財政調整基金繰入金を計上いたしております。詳細は歳出で説明いたします。

7ページをお願いします。

歳出補正の概要でございます。

ナンバー1、特別定額給付金給付事業は29億円を計上いたしております。この事業は、全国に発令されました緊急事態宣言を受け、外出自粛をはじめ、様々な活動が制約されることとなる全国全ての人に対し、1人当たり100千円を支給するものでございます。経費の内訳は、給付金2,876,000千円、給付に伴う事務費として24,000千円となっております。

ナンバー2、保育対策総合支援事業は、保育環境改善等事業費補助金として9,000千円を計上いたしております。この事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策用の消毒液など

の物品を購入した保育所等への支援を行うものでございます。補助金額は1施設当たり500千円以内となっております。

ナンバー3、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業は45,700千円を計上いたしております。この事業は、子育て世帯を支援するために児童手当受給世帯に1人当たり10千円を上乗せして支給するものです。対象児童数は4,300人を見込んでおります。

そしてナンバー4、飲食店緊急支援事業は、国の緊急経済対策に加え本市独自の事業として交付金15,000千円を計上いたしております。これは特に厳しい経営環境にある市内飲食店を支援するもので、持ち帰りや配達による飲食サービスを受けた利用者に対し、500円の支払いごとに額面200円のクーポン券を発行するものでございます。

8ページは、今回補正後における積立基金の状況です。御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

おはようございます。1番の中村日出代です。よろしく願いいたします。

飲食店緊急事業支援について質問いたします。

まず、副市長に質問いたします。

全員協議会で宣伝広告費410千円を予算審議する前に執行したというお話がありましたけれども、その説明をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

これに関しましては、この事業実施に当たる事前の準備といいますか、そこにかかります費用については、市の予算を先食いして使ったというわけではなく、鹿島商工会議所さんのほうで現在持たれておる資金を流用するような形で先行して御利用されております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

それでは、15,000千円の緊急支援事業になるわけですがけれども、経費を引けば12,000千円ぐらいですね。今の担当課のお話は、しかも、この15,000千円の緊急支援事業そのものが法律上はグレー、つまり違法性があると。灰色である。灰色ということは黒になっても白になることはないですね。これでは使う市民の方もどうしていいか分からないような感じにな

と思いますけれども、このグレーについて説明をしてください。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

今回の事業を企画するに当たりまして、どの程度の割引率が適正かというところを考えてまいった経過がございます。そうした中で、まず法令面につきましては、弁護士さん等にも相談をいたした中で、国が定めております景品表示法という法律がございます。この中の規定でこうしたクーポン等に対する規制、どういうものがあるかとしてずっと調べていったところ、今回我々が行いますクーポン券事業というのは、法の適用除外の規定の中に該当するものでございます。ですので、割引率に対して法令上の明確な定めというのはございません。ただ、この規定の中に書いてありますのが、正常な商慣習に照らして適当と認められる範囲で行うことというふうに書いてあります。じゃ、その正常な商慣習というのがどうなのか、何%なのかということで検討を始めまして、当初、割引率60%、これは300円クーポンにしたら60%に該当するわけなんですけれども、これに関しては過去に事例があっておりまして、昭和55年の事例で60%、これはサービス業者さんの方が500千円の現金支払いに対し300千円の商品券を提供したという事例があるんですけれども、これは取引通念上、妥当とは認められないと。法令に反するという判例が昭和55年にございました。

こうしたことから、弁護士さんと協議の上、40%であればいわゆる正常な商慣習の範囲に当たるといふことで今回設定したところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、108店舗あるうちの現在何店舗が参加するようになっているんですか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

108店舗中、現在49店舗の方が参加を表明されております。まだ受付期間はございますので、5月末までと設定しておりますので、今後さらに増えていくであろうというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

この12,000千円使っても約半分ぐらいの店舗しか参加しないわけですね。それも経費を使ったら15,000千円でも12,000千円しかないですよ。これがどれぐらいの消化率があるかも分かりませんしですね。この対策も必要だと思いますけれども、それよりも財政調整基金、市役所の、市の貯金ですね、それを市民会館建設のために4億円取り崩しています。その4億円のうちの1億円は市民の皆さんの役に立った税金の使い方にしたらどうかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

財政調整基金につきましては、当初予算を編成する際に4億円程度の取崩しをいたしているところであります。これにつきましては、市民会館建設に4億円ということではございませんで、予算編成の際の繰入れをいたしているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

鹿島市の財政調整基金条例では、経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場
合においては当該不足額を埋めるための財源に充てることとなっておりますけど、
この財政調整基金を使うことはできませんか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、本市の財政調整基金条例第6条第1項につきましては、その
ような規定があるところでございます。したがって、用途につきましては、先ほどおっしゃ
いましたように、税収の急激な減、もしくは災害等いろんなことに使うことができる地方
政法に定められた基金となっております。したがって、このような状況下にある中で財政調
整基金の繰入れというのは選択肢の一つとしてありますし、今回、その分を15,000千円繰り
入れているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

15,000千円といっても12,000千円で、使うのがどれくらい分かりません。それよりも思い切って市の財政の貯金である財政調整基金をこういうときほど使って、市民の皆さんのために使うのが税金の方法だと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

私のほうからも一般会計補正予算について、商工観光課の市内飲食店への支援策について質問をしたいと思います。

市内の登録飲食店で、テイクアウト、デリバリーによる飲食、つまり持ち帰り、配達の利用者に対して、お支払い額500円ごとに次回以降に使える200円のクーポン券を発行することが、あさっての29日の祝日からスタートします。

先ほど中村議員のほうからありましたように、この事業費が15,000千円、そしてクーポン発行枚数が6万枚、1店舗当たり1,000枚を配布するということでもあります。この事業が多くの方の市民の方に利用していただけるように徹底した周知がまず必要だと思っております。1店舗当たり1,000枚というのは非常に多いと思うんですが、少しでも無駄にならないように、取組についても併せて答弁をお願いしたいと思います。まず徹底した周知についてと、クーポンが無駄にならないような取組についてどのように考えておられるのか、まず答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

まず、徹底した周知という部分でございますけれども、まずこのキャンペーンを紹介しませすチラシを4月28日付で新聞折り込みを行いたいと考えております。これは市内に販売店がございます新聞各社全てに対して28日に折り込みを行ってまいりたいと思います。同じ日に特設ホームページを開設いたしまして、そちらのほうからでも御覧いただけるようにしたいと考えております。このホームページに関しましては、特設のホームページでありまして、市のホームページからもワンクリックで入っていけるような、そういう構成にいたしております。

5月1日の市報についてもこのキャンペーンを折り込んで周知をしてまいりたいと考えております。

また、先ほど新聞折り込みを28日にすると申しましたが、事業期間を7月12日までと設定しておりますので、また状況を見ながら、途中で新たな広告等を打ちながら、さらなる無駄にならないような、6万枚が全て消化していただけるような取組を展開してまいりたいと考

えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

この事業を決定してせつかくスタートをするわけですから、やはり一人でも多くの市民の皆さんに利用をしていただいて、テイクアウト、デリバリーの利用でおいしいものを食べてコロナを吹き飛ばしていただきたいというふうに考えておりますが、この事業が始まってからいろんな状況を見ながらの検証、そしてサポートも重要だと思っております。この新型コロナウイルス対策、これは長期戦を覚悟しなければならないと感じる部分もあります。先ほど質問で答弁ございましたが、市内108業者のうちに参加表明をされているのは今のところ49業者で、実は半分以上の約55%の業者が参加を表明されておられません。参加をされない、あるいは参加できない理由というのはどういったものでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えします。

参加を希望されない理由、お店によってその理由は様々でありますけれども、1人でやっていてなかなか手が回らない、今以上に手が回らない方等もございます。また、参加してみたいけれども、どういうふうなテイクアウトメニューにするのか、どういうふうなやり方がいいのかというのを今検討されているお店の方というのもたくさんございます。ですので、理由は様々でございますけれども、先ほども申しましたように、もう少しこの参加店舗は増えてくるものと私たちは見込んでおります。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

確かに今までテイクアウト、デリバリーをされていなかった飲食店の事業者の方が新たにテイクアウト等を始める際には、やはりそれ相当の準備、資金だとか期間も必要だと思っております。そのためになかなか踏み切れないところもあれば、売上げは上がる一方で、利益がなかなか上がらないといったこともあるようです。この事業に参加をされない、あるいは参加できない飲食店事業者への支援についても早急に考える必要があると思っております。今後、市としてどのように対応していこうと思っておられるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

今後の支援策についてお答えをいたします。

まず、今回は外出自粛の要請下にある中で、支援できる方法としてデリバリーと持ち帰り、テイクアウトのキャンペーンを考えたわけであります。今後の支援策につきましては、感染拡大の時期によっていろんな対応を考える必要があると思っております。先ほど議員もおっしゃいましたように、長期的な視点に立つことも必要ということで、長期化する可能性もあるということでの支援も必要ということでありましたように、今回は第1弾ですけれども、また次の支援策、それから、その先の支援策というような持続可能性も求められると思っております。今回の支援策についても、クーポンを造作すれば、これが事業効果が認められるということであればクーポンを造作することによって取組が簡単に継続できると思っておりますので、そういった支援策を今後またいろいろな形で市としてできる支援策、まずは国や県の支援策がありますので、そこら辺を活用いただく。その後、市としても対応できる支援策を今後検討していく必要があると思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

なかなか今の段階で明確な答弁をいただくことができませんでした。今後、新型コロナの対策の重要度というのがますます増してくる可能性が十分にあります。近隣の武雄市が行う予定の緊急つなぎ給付支援など、事業全般に広く使える給付措置の必要性を感じています。

この後もほかの議員からこれに関しての質問があると思っておりますので、私の質問はこれで終わりにします。大きな影響を受けた事業者の方々への早急な給付支援を強く要望し、質問を終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

私は特別定額給付金事業についてお尋ねをいたします。

各個人、子供、あるいは保育園児等、幼児に至るまで1人100千円というふうな、ある意味高額な、全体が29億円という高額な給付金が給付されることになりました。

そこで、その給付方法についてですけれども、補正予算書を見ますと、会計年度任用職員等も雇用されているというふうな形で事務をされるのかなと思っておりますが、大切なことは、市民一人一人に活用できるようにその100千円が手渡されるということではないかなと思っております。

給付方法といたしまして、世帯主への振込といたしますか、そういうことを全員協議会の中で提示されましたけれども、家庭においては、特に世帯主と申しますと、ほとんどの方が男性かなと思います。子供を預かる、例えば、夫婦間の問題で、女性のほうが子供を預かって、あるいは女性のほうにはなかなか給付がいかないというふうな家庭状況も福祉関係の中では見えるんじゃないかなと思うわけです。そういった場合、口座を世帯主だけではなくて、例えば、奥さんのほうの口座にも分けて給付できますよとか、そういうふうなところまで考えておられるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

議員おっしゃられているのは、例えば、配偶者からの暴力を理由に避難をしている方とか、離婚を調停中で、住民票はそのまま別場所に住まわれている方というようなことと理解をしておりますけれども、まず、4月22日付で総務省から「配偶者からの暴力を理由とした避難事例における特別定額給付金関係事務処理について」というような事務連絡がございました。これにつきまして、内容が、一定の要件を満たしてその旨を申し出た場合、その申出を行った配偶者からの暴力を理由に避難している者の給付金については、申出時点で申出者が居住する市町村から支給できるものとするということになっております。

具体的に言いますと、配偶者と同一世帯に属するものとして一緒にいらっしゃった場合に、それを一旦、本当は世帯主のほうに給付をされるんですけども、そちらを止めて配偶者のほうに支給をするというものでございます。

この一定の要件といたしますが、申出者の配偶者に対しまして保護命令、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第10条に基づきます保護命令、それから接近の禁止命令、それから退去命令が出されていること、これは配偶者暴力相談支援センターというのがアバンセにありますので、そちらのほうでそういった命令が出されていること、もう一つは、県の総合福祉センターのほうにあります婦人相談所におけます配偶者からの暴力の被害の被害者の保護に関する証明書が出されていることが2つ目です。

それからもう一つは、市町村が住民基本台帳と事務処理要領に基づく支援措置の対象となっていることとありますけれども、こちらは福祉課が承認をして市民課が支援する旨の通知を行う。例えば、DV、あるいはストーカー行為であったり、児童虐待であったり、そういった者については、申出をすればそれを差し止められるというようなことになっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

今おっしゃっていただいた、ある意味極端なケースといいますか、そういうケースでなくても、例えば、世帯主の口座だけに振り込まれますと、例えば、おじいさん、おばあさんと高齢者が——どちらが世帯主になっているのかちょっとよく分からないんですけども、1か所だけの口座であると、家族全体に回らないというようなケースも各家庭の中では出てくるんじゃないかなということが予想をされますので、それはこれから議論をされるのかなと思いますけれども、いろんな場合を想定して御指導と申しますか、そういうことで各市民一人一人が有効に活用できるような環境をつくっていただくようお願いをいたします。

2点目ですけれども、いろんな面で税金の滞納といいますか、そういったことで鹿島市に当然納められるべきお金を納めておられない家庭というのもあるというふうに伺いますが、そういった場合にその100千円を前もって引くというふうな措置はできないかなというふうには思うんですけども、そういったあたりの払い込んでいただいたお金で、市に当然納めてもらうべきお金をいただくというふうなことまで考えておられるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

お答えします。

まず最初に、先ほどの御質問で、ほかの名義の口座に振り込まれないかというような御質問がありましたけれども、これは国のほうから説明会がございまして、給付金は申請者の本人名義の銀行口座へ振り込むということになっておりますので、世帯主の口座が基本となります。

それから、給付された後の使途については、この給付対象者というのは基準日において市町村の住民基本台帳に記録されている者全てでございます。その後の使途については、こちらから、税金に納めてくださいとか、そういったことは全く考えておりません。その後の使途については、その各世帯で自由に使っていただくように考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございました。

それでは最後ですけれども、これは飲食店に関することですが、飲食店というか、今一番困っておられるのは当然そういった関係の方だというふうに思いますけれども、支援としま

しては、市民の方全体が事業者として困っておられるというふうなこともあって、例えば、これからのことになるかなと思いますけど、農業者とか、そういった方たちへの支援というふうなことも考えておられるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

今回のコロナの対策で農業支援ということの御質問でございます。

現在、国のほうでは農林水産省のほうで約5,400億円の予算の要求をされているところでございます。そこで私どもとしましても、現在の農業の情勢、どのような影響があっているのかということの調査を現在いたしているところでございます。その中で、やはり高級食材、メロンとかマンゴー、そういったことの売上げの落ち込み、あるいは花、こういった花の農家の方は厳しい、あるいは牛肉、ひいては酪農ということで現在調査をいたしているところ です。

そこで、今後、国のこういった経済対策を基に支援をするということで、今回、第1弾としてはこのような説明があっているところですが、第2弾、第3弾ということで私どもも随時対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

力強いお言葉をいただきましてありがとうございます。これからも市民のためにお互いに頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。8 番稲富雅和議員。

○8 番（稲富雅和君）

私も1点だけ質問をさせていただきます。今回の鹿島市の緊急支援事業についてであります。

「今こそ、家めし！」ということで、非常に今回コロナで、皆さん御承知と思えますけれども、市民ほとんどの方が困っておられるという中で、まずは飲食店の皆さんということで今回補正が組まれているわけでありましてけれども、すみません、中身を1点だけ確認させていただきます。

15,000千円の今回の補正予算の中で、特設ホームページ開設と広報費、新聞折り込み費ということで500千円が上げられておりますけれども、その内訳を詳しく教えてください。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

ホームページ開設と新聞折り込みですね、これの500千円の詳細な内訳というのはちょっと今持ち合わせておりませんが、この500千円のうちのほとんどが新聞の折り込みに、新聞各社に折り込みを入れてもらいますので、この折り込みにかかる費用というふうに御理解いただいても構わないかと思えます。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

詳細は分かっていたと思いますけれども、今回この議会の前に私たち全員協議会があったわけであって、「今こそ、家めし！」のチラシを見せていただきました。そこにQRコードがあって、そのQRコードに入っていくと、今49店舗ですかね、49店舗の飲食店の皆さんの紹介のホームページがあります。本当に見やすく、分かりやすく、どこの店にどういったテイクアウト、デリバリーがあるのかというのが一目で分かるようになっております。こういうを作るのはさすがプロだなと思いますけれども、この作った業者がただで作ってもらっているのか、それともこの500千円の中から幾らか製作費を出しておられるのか、再度お聞きします。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

まず、そもそもこの事業につきましては、鹿島市が鹿島商工会議所のほうに交付金をお渡しするという形で進んでまいります。このホームページの開設でありますとか、ポスター、チラシにつきましても、商工会議所さんが民間の業者に委託して行われるというような形になっております。ですので、商工会議所さんが発注されるというような形態になっておまして、その中で開設にかかる費用、人件費等々も支出をされる、そういうふうに理解いただければと考えております。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

こういう世界的に経済が回らなくなったコロナの感染の影響の中で、商工会議所が自ら予算を出してこういった事業をしていただくというのは非常にありがたいと思いますし、今ちょっと聞いてびっくりしたところでもあります。

これからは要望になりますけれども、こういった事態で市民全員が苦勞している中で、や

やはりこれは市長が政治家として早急に経済対策を打ち出さないといけないと思っております。今回は反対はしませんけれども、60店舗の皆さんだけといいますか、飲食店を救うためだけでありますけれども、まだまだ困っている方がたくさんいらっしゃいますので、市長の政治的判断でぜひ柔軟に対応していただきたいと思っておりますし、これまた最悪なことに大型連休になりますので、この後、行政がストップしないように、ぜひこの場を借りてお願いをして、私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

1点だけ質問します。

保育所にも今回、消毒液とかそういったことの補助金が1施設当たり500千円というふうになっていますが、今、消毒液とかマスクとか非常にない中で、じゃ、500千円出しますといったときに、消毒液とかすぐ用意できるものなのかなというふうにちょっと疑問なんです。そういった市からの購入のサポートとか、すぐ購入できるようにとかいう体制も整っているのでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

確かに現在はマスク、消毒液が不足しているという、手に入らない状況であるということではありますが、このような中で、市内でも光武酒造さんをはじめ、中国の独自ルートでマスクを仕入れて販売されているところも出てきております。市外の業者等も含めてそういったところの情報を保育所に流していくと。補助金の情報もですけれども、そういった購入のチラシ等を保育所等にも配っておりますので、そういったことを今後も継続して、なるべく保育所が手に入りやすいような、そういう環境をつくっていききたいというふうに考えております。

それから、保育所からは既に光武酒造場さんから購入されたということも伺っておりますので、今後とも継続して支援をしていきたいと思っております。（34ページで訂正）

以上です。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

分かりました。保育所さんの中には、やっぱり消毒液とかが足りない、それはどこでもかもしれませんけど、そういった、ないといって困られているところもたくさんあると思います。だから、例えばですけど、市の備蓄の分を先にやっとして、後から返してもらうとか、

少し柔軟に、消毒液が入るようになったら保育所さんで購入されてそれをお返しするとか、そういった柔軟な対応も考えていただきながら、コロナウイルスが蔓延しないような形でしっかりとさせていただきたいというふうをお願いして終わります。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

ここで、午前中審議いたしました議案第16号の中村一堯議員の質疑に対する答弁で、執行部から訂正の申出がっておりますので、これを許します。中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

午前中、中村一堯議員の、保育所のマスク等の購入における支援についての御質問がありました。市内にマスクを販売している1業者のみを引き合いに出して購入されているということで申しましたが、市内にもマスクを販売されている業者がほかにもいらっしゃるとお聞きしましたので、マスク販売をされている複数の業者の方々の情報を保育所に提供していくことということで訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

○議長（角田一美君）

議案第16号の質疑を続けます。ほかに質疑ありませんか。9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

議案のほうに直接関係あるかどうかというのはちょっとあれですけども、一応確認というところで、鹿島市にマスクとか消毒液とか在庫がございましたですね。今その在庫状況とかはどれぐらいになっていますか。

○議長（角田一美君）

橋村市民部長。

○市民部長（橋村直子君）

鹿島市の備蓄についてお答えいたします。

市のほうの備蓄品としましては、サージカルマスクを令和2年、今年当初4万枚ほど備蓄しておりました。現在約3万5,000枚ということで、あと、N95という特殊なマスクについては7,300枚ほどございます。

ただ、このマスクにつきましては、5,000枚減った分につきましては、放課後児童クラブであったり、小・中学校の入学式、それから各種機関からの要請などで妥当というところに、どうしても必要というところに配布をしております。

また、この間、2業者から2,000枚ずつ頂きました寄贈のマスクにつきましては、1回目の2,000枚につきましては、報道でも御存じのように心疾患であったり肺疾患、それから人工透析をされている方に10枚ずつお配りしております。また、先日の2,000枚につきましては、今、妊産婦の方が一番危険性が高いということで、今妊娠されている方には10枚、それから、今後、母子手帳の交付をされる方には6月まで当面15枚ということで用意をしております。

マスク以外につきましては、消毒液が150リットル、また、防護服やガウンなどが約5,800枚、ゴーグルが158、ブーツカバーが2,400、キャップ——頭にかぶるキャップなどが2,500枚、使い捨て手袋などが1,500枚、その他ごみ袋やポリ袋など各種必要なものは備蓄として蓄えておりますので、今後も新しい地方創生臨時交付金などで布マスクを各家庭に、小・中学生は国から配布予定ですので、それ以外の2万5,000人の方に2枚ずつ配布だったり、あと、消毒液なども購入予定でございます。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

じゃ、現在のところ十分に備えはあるということでよろしいですね。はい、分かりました。それでは、次の質問でございます。

佐賀県内でもクラスターの事案が発生したところでございますけれども、お昼間は公共的などでお仕事をされていて、夜は夜でアルバイトをされていて、それが原因で昼間のほうの事業所にクラスターが発生したというような事案がございました。まあ、ないとは思いますがけれども、鹿島市の職員で、もしそういうアルバイトじゃないですけども、夜のほうに勤めていらっしゃるのかなんとか、そういうとの確認とかはされたのかどうか、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

公務員の場合は、基本的には兼業は禁止でございます。ただ、もともと自営業をされている方は家業としてされる場合もあります。

今回のコロナの対策について、近隣では感染が発生しておりますけれども、職員としてそういう感染の状況というのは、何かあればすぐ総務課のほうに情報をいただくようにしておりますので、現在のところはそういう発生、あるいは濃厚接触等の情報は入っておりません。以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

公務員がアルバイトできないというのは私も存じ上げてはおるんですけども、特に本採用じゃない方とか、ちょっと心配だなというふうに思って質問した次第でございます。

それでは、今回、飲食店の緊急支援ということで、108店舗のうち60店舗ぐらいを対象にということなんですけれども、ふだんから食事を中心として出されている店舗はこの108店舗の中でどれぐらいあられるんですか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

このキャンペーンが始まる以前からされているところでいきますと、49店舗中の16店舗でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

要するに、16店舗が出前とかなんとかをしよったということですか。じゃ、その出前をしなくてお店の中で食事を提供するお店が大体60店舗ぐらいというところでよろしいんですかね。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

先ほど申しました16店舗は、出前もするし、お店の中での飲食もされているという店舗でございます。それ以外のところが今回テイクアウトに取り組まれるということでございます。

内訳のほうを発表させていただきますと、まず、いわゆる居酒屋さんが15店舗、かつぽうが3店舗、喫茶店が4店舗、食堂が14店舗、すし屋さんが4店舗、スナックが4店舗、テイクアウト専門店が2店舗、焼き肉店が3店舗の合わせて49店舗という現状となっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

じゃ、残りの40店舗ほどは、ふだんは俗に言うスナックというような感じで、軽いおつま

み1品とか、それぐらいな感じでやられているところだと思うんですけども、そういったところですね、今回この支援事業を使いたくても、そういうところは大体基本的にお弁当まで作ってもお客様が来られないんじゃないかなと思うんですよ。日頃からそういう食事を出されているところは、大体食材にしる何にしる、仕入先からいろいろあると思いますけれども、そういったところで、その40店舗前後のお店に対するフォローというのはどういう感じに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

おっしゃるように、このキャンペーン以前は軽食、おつまみ程度しか提供していなかったというお店もあろうかと思えます。今回このキャンペーンに参加することで、各お店どういものが作れるだろうか、提供できるだろうかというところで、それぞれにメニューを考えられております。

それで、特設のホームページを開いてメニューを見ていただきますと、各店舗が提供できるメニューというのを見ることができます。多くの店舗が、何時までに注文してくださいと、その注文に応じた形でテイクアウトを御用意しておきますというような対応で、まずはスタートしていこうという状況でございます。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

今のお答えは、今回これに応募されたところの事業所ということですよ。応募したくてもできないとか、そういうところが40店舗ぐらいあるということなんですから、そのあたりのフォローというのはどうされるのかなと思ってお聞きしておるんですが、いかがですか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

まだ手を挙げていらっしゃらない店舗につきましても、今検討中というようなお店も幾つかございまして、よその店舗がどういうことをされるのか、そういうのを見ながら検討されているようであります。実際この昼休みの時間帯にも、幾つかやってみようかなというような問合せもあっておりますので、この49店舗で止めているわけではございませんので、広くそういった方を仲間にといいますか、今回のキャンペーンの加盟店に追加してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

クーポン券6万枚、1,000枚掛ける60店舗で一応計上されていますけれども、例えば、これが100店舗になった場合とか、この6万枚が増えるのかどうか、6万枚の中で分配するのかどうか、その辺いかがですか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

この6万枚で不足する、足りないというような状況が出てきた場合には、さらに増刷も含めて改めて御相談させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

この飲食店の緊急支援事業の取組に対しては、非常にいい事業だと思っております、額面とかなんとかは別としまして。今後も後手後手にならないような対応をぜひとも市長お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

私からは1点だけ質問いたします。

今回、財政調整基金のほうから15,000千円を補正してこの緊急支援対策事業に繰入れをされておりますけれども、今、財政調整基金が1,086,418千円、この15,000千円を含めて425,000千円を取り崩して、約670,000千円残っていると思います。今回のコロナ対策でこの670,000千円のうちどれぐらいまでのお金を使っていいのか、この金額をですね、大体でいいですからお答えいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

今回、財政調整基金繰入金として15,000千円を計上させていただいているところでござい

ます。今回の新型コロナウイルス感染症対策に伴う財源措置といたしましては、この財政調整基金及び、30日成立予定でございます国の地方創生臨時交付金等々を財源としながら活用させていただきたいというふうに思っておりますし、迅速かつ効果的な対策が必要だというふうに認識をいたしております。

財政調整基金に幾ら繰り入れて執行すればどこまでというふうなところでございますが、先ほど申し上げましたように、財政調整基金とか臨時交付金等を活用しながら、時期的に、あとは額的に、いろんな状況等、変化をいたしておりますので、ふるさと納税も含めたところで検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

国のほうから各都道府県にコロナ対策ということで幾分かお金が配分されていくというふうに思いますけれども、それを待っている状況の対策では、市内の飲食店——今回の飲食店もそうですけれども、それ以外の業者さんもかなりきつところがあると思うんです。ですから、それ以外ですね、国からの交付金があるということよりも、むしろそれ以前に、この中で対策ができるものがあれば、この財政調整基金を使って対策をしていただきたいと、先に対策をしていただきたいと思うんです。

ですから、今聞いているのは、この中で国からもらった分にプラスアルファでこうじゃなくて、国から来る前に、自分たちがこのお金をどれぐらい使って市民に何ができるかということをお聞きしているんですよ。例えば、670,000千円あるということであれば、この中から少なくとも3億円は市民の皆さんに還元できるような施策を打ちたいと、前もってその金額が分かっていたら、市民も、ああ、これからいろんな対策を鹿島市は打ってくれるんだという安心感もあると思いますから、そこをしっかりと市民に伝えるようにしてほしいと思うんですけれども、今その670,000千円のうちの幾らぐらいを使うかという計画は、鹿島市には今ないんですか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

議員おっしゃいますように、地方創生臨時交付金ですね、この交付を待っているということでもあります。当然、迅速な対策というのが必要になってきますし、感染拡大の影響を受けている経済、または住民生活を支援するというふうなところも必要でございますので、財政調整基金とふるさと納税基金等もございまして、そういった活用をというふうなことでございまして。

財政調整基金をどれぐらい充てることができるかというふうなところでございますが、この財政調整基金につきましては、やはり税収の急激な減少、または災害等の際に使わせていただくものでありますし、基金残高の状況、または今後の状況等も十分踏まえながら、繰入れの額等を決定していかないといけないと考えておりますので、幾ら充てることができますよというよりも、今後の状況等を十分見定める必要もありますし、そういった見極めの中で財政調整基金、先ほど来申し上げておりますふるさと納税の繰入金ですね、ここらあたりも十分に活用していく必要があるというふうに思っています。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

今までいろんな災害等ございましたけれども、日本をはじめ世界中で、今回のこのコロナウイルスは今世紀最大と言われているような大きな事案なんですよ。この財政調整基金を今使わなくていつ使うんですかという話なんですよ。要するに、これが今まで経済活動が始まって以来の一番最悪の状況と言われている状況なんです。多分、今はまだ皆さん持ちこたえていらっしゃると思うんです。ただ、これが持ちこたえられなくなったときに、鹿島の市民の人たちもかなりの痛手を負う方が出てこられます。ですから、そういうふうなことにならないように、ぜひここは具体的な数字を挙げながらきちんと計画をつくって、そして早く市民の人に伝わるように政策を打ち出していきたいと思えます。

特にこの100千円の給付にしてもそうだと思いますけれども、100千円も国が予算をつける前に、交付を5月1日から始めるというふうなところもあるんです。これがスピードなんですよ。ですから、そういったことも含めて、今、鹿島市が置かれている状態というのは、まだ私は対策自体がぬるいような気がするんです。ですから、もうちょっとスピード感を持っていろんなことに取り組んでいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

特別定額給付金について質問をいたしますけれども、まず、この国の補正予算につきましてはまだ審議されていないし、可決もされていないわけでございます。こういう状態の中で、市のほうで議決をしていいものなのかなという、国の予算は通るんだという想定の下でされているんだと思えますけれども、今現在このような状態の中でこれを議決していいものかどうか、そこら辺の法的な解釈も含めて質問いたします。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

今回、特別定額給付金について上程をさせていただいておりますが、御質問の、国の成立がまだである一方、今回の臨時会に上程をしいものかどうかという御趣旨だと思いますけれども、国の方針といたしまして、まず、迅速性というふうなことがございます。非常に感染が拡大をしている中で、この法案、30日成立予定の分でございますが、国会の成立を待たずとも、各地方におかれては予算の編成及び成立をし、迅速に所要の手續に入っていただくようにというふうな通達がなされております。それに従って今回提案をさせていただいているものでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

分かりました。世帯主が交付の申請をするということになっていきますけれども、この申請をするのはその法案が通った後なのか、前でもいいのか、そこら辺はどうですか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

先ほど企画財政課参事のほうから説明ありましたとおり、今の予定でいきますと今日27日の国会のほうに予算が上程されておりますので、30日が予算の成立ということで、全国の自治体においては国会での成立をもってということですので、30日以降ということになってまいります。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

来月になってからということなんでしょうけれども、問題は、その申請を文書で申請する場合とマイナンバーカードを通じてネットで申請するという両方のやり方があるということなんです。じゃ、いつ頃からこの申請が始まるのか、そこはどうですか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

この給付金につきまして、いろいろ国のほうからの情報も日替わりのような形で、現在もまだ情報が入れ替わったりしておりますので、鹿島市における現状における給付金の大きな概要というのを、まず御説明したいと思います。その中に先ほどの御質問の内容も含めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

今回の事業費の総額が、先ほど補正予算の中でありましたとおり、29億円ということで計上をさせていただいております。その中で、国費が10割となっております。

目的としましては、新聞やマスコミ等の情報の中で、一律に国民の皆さん方1人100千円の給付になっております。

次に、給付の対象者ですけれども、鹿島市においては令和2年3月31日現在の人口で算出をしております、2万8,760人となっております。当然この中には外国人の方も含んでおります。

この給付対象の方の住所設定の基準日が令和2年4月27日で——本日ですね、これは全国统一です。これは国のほうからの方針でなされておまして、この時点で市区町村の市民基本台帳に記録されている方というふうになってまいります。

申請の方法は2点です。1点目が郵送による申請の方式でございます、鹿島市ではこの住民基本台帳法に基づく住民票の管理については、杵藤地区の広域電算センターの管轄ですので、構成の市町と連携してシステムの改修とか申請の様式、郵送の方法等を現在スピード感を持って準備しております。給付の申請書を郵送していただく方については、受給権者、つまり世帯主の方で、この方に郵送を行うことで予定しております。この郵送は5月中旬ぐらいで、今、広域の構成市町と調整しながら準備作業を行っております、その予定で市内の約1万世帯へ発送の予定です。そして、この受給権者、世帯主の方は、申請書が送られてきますので、その中に振込先の口座情報を記入していただいて、先ほどございましたマイナンバーカード、そして運転免許証等の写しの本人さんを確認できる書類をつけていただいて、なおかつ、振込先の口座が分かる通帳とかキャッシュカードの写しとともに、鹿島市充てに返送していただくというふうな形になってまいります。

もう一点のオンライン方式、申請の方式ですけれども、国のほうで現時点、今の時点ですけれども、システムの構築中でございます、事業開始までには間に合わせたいというふうな意向の通知がなされております。このオンライン方式についてが、マイナンバーカードの所有をされている方についてのみ受付というふうな国の方針でございます。この受給権者の方、世帯主の方は、マイナポータル上、つまりオンライン方式のソフトですね、国で作成されたソフトをもって、今回の特別給付金の申請の画面がございますので、そこから世帯主及び世帯員の方の情報とか振込先の口座情報を入力していただいて、申請書類を送信していただくという中で、このオンライン方式については電子署名がございますので、本人さんの確認を行うための書類は不要になるという予定でございます。

そして、給付の方法については、給付権者、世帯主の方が指定した口座へ振込ということで、原則、世帯主本人さん名義の口座というふうになってまいります。

給付の開始日ですけれども、鹿島市においては、一応国のほうからは市町村によって申請のやり方は決定していいというふうな内容でございますので、予定といたしまして、今のところは5月下旬ぐらいから遅くとも6月中には振込開始を目標に作業を進めさせていただいております。基本は世帯主の方の口座のほうに振込というふうになってまいります。

周知のほうも、市報5月1日号で周知を行いまして、同時にホームページ、今でもホームページで概要はアップをしておりますので、そういう形で周知をしていきたいというふうに思います。

申請の期限、これも国のほうで方針が決められておまして、市区町村において郵送申請方式の給付申請の受付の開始から3か月以内ということになっておりますので、今のところ8月中ぐらいがめどになってくると思います。

鹿島市においては、一応、市の給付総合の窓口を設置したほうがいいということで、4月に入ってから総務部と市民部の関係部署で給付の協議の準備をしてきたところですが、5月に入ってから窓口を一本化して対応に当たっていききたいということで、電話の専用回線も取り付けて対応に当たりたいと思います。

ちなみに、鹿島市において、県内の20市町の今回の予算に伴う確認を行っておりますけれども、佐賀県のほうが先週末に行われたアンケートの調査結果によりますと、この100千円の給付についての県内20市町の状況ですが、議会へ、鹿島市は本日上程しておりますが、4月中に上程されるのが4市町、鹿島市が一番早いです。次に、5月中に上程予定が12市町、未定がまだ4市町ございますので、そういうところで、鹿島市としてはスピード感をもって対応に当たるということで作業を進めておりますので、この点については議会の皆様、市民の皆様、御理解、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

給付が5月下旬から6月になるということですよ。本当はもう少し早くもらいたいという方が結構いらっしゃるんじゃないかなという気がするんです。例えば、飲食店関係の「家めし」についても、これは割と早めに始まるわけですが、それでも、「家めし」で購入をされる消費者の方たちについても、ある程度手元に現金がないとなかなか消費に回らないという点もあると思います。

今、実は仕事なくなったという方が結構いらっしゃるんですよ。だから、正規職員の方たちはいいでしょうけれども、非正規で雇用されていた方というのは本当に仕事がないと

いう状態になって、手元の現金が非常に乏しくなってきたというような方もいらっしゃると思います。それから、例えば、アパートとか借家とか、店舗でも一緒ですけれども、貸店舗を借りているという方たちにとっては、家賃という一番大きな問題があります。

だから、飲食店関係はある程度県でも支援があるということになってはいますが、一般の住民の方たちにとっては、やはり現金が早めに欲しいなという方が結構いらっしゃると思うんです。だから、5月下旬から6月というところで本当に間に合うのかなという気がしているんです。といっても、鹿島市でこれを全部立て替えて払うというわけにもいかないことですから、それはできないことではしょうけれども、できるだけこれは早く給付できるような形を取っていただきたいと思うんですけど、そこら辺はどうでしょう。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

新聞等々で発表なされている部分で、早いものでは国会の予算の成立ということで4月30日のところもあるんですけども、ここが鹿島市がイコールかということになりますと、村とかの1,000人台とか2,000人台とかそういうところでは、手作業とか、あるいは村独自で、インラインですね、内部で住民票とか住民基本台帳法に基づくシステム管理をやっているところは早いんですけども、鹿島市においては、先ほど御答弁いたしましたとおり、どうしても広域でシステムを管理しておりまして、住民票のネットワークで全てのデータが広域管理ですので、そういうところでどうしても時間差が出るところがございまして、なるべく早く進むように電算センターのほうとも協議をしながら、鹿島市としても内部で縦横の連携をもって、手作業も含めて今やっておりますので、こういうところは御理解をいただきたいというふうに思っております。スピード感を持って対処はいたしたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

定額給付金につきましては、そういうことで国がまず予算、この新制度をつくり、それに対応した事務が求められている。ですから、課長が言いましたように、とにかく早く鹿島市としては市民の皆様にお届けできるように日々頑張るといふところだと思います。

先ほど御心配の、日々、家賃がどうにかならないか、収入が激減したとか、そういったものについては、今回もいろいろな制度をつくってあります。ですから、何かそういうことがありましたら、鹿島市のほうに窓口がありますし、いろいろな窓口、一覧表もお示ししたと思いますけれども、そういう中で個別に御相談いただいて何とか対応できるように、そ

うことでできるようになっておりますので、御相談のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私は今回の補正予算が出されて、それを見て非常に残念といいますかね、何でと言いたくなりました。

というのは、今回の補正は、一部飲食店業界に市が独自の対策をされておりますが、あとは国の政策をそのまま流すだけの予算となっている。私は、今一番大事なのは、コロナがどうしたら広がっていかないかということが一番にやらなくちゃいけないと思いますが、これ自体は国の最初の取組に大きな過ちがあったんじゃないかと思いますよね。自粛自粛と国は言いながら、じゃ、自粛するためには、働く人たちが働かなくても何とかできるようにということで、補償をということを共産党はじめ野党、その他国民の声もいっぱい出されてきました。ところが、いまだに自粛、補償というのはなされていない。そういう状況の中で、否が応でも店を開かなくてはいけない、仕事に行かなくてはいけないというのが、私はここまで大きく広がってきた一つの要因でもあるんじゃないかと。専門的には分かりませんが、テレビ、ニュースその他を見ていて思うわけです。

そういう中で、鹿島市も、まだ直接発生はしていないけれども、いつ何どきどうなるか分からないということで、やっぱりそういう問題についても手を打っていく必要があると私は思うんですね。そういう面では、そういうのに関連する予算なども上がってきているのかなという期待で、最初、補正予算書を見ました。

今日、市長の提案理由の中には、「市役所一丸となって引き続き感染拡大防止に取り組んでまいります」と、こういうことが書かれておりますね。じゃ、具体的にどういうことなのかとみんなが思っています。どうしたらいいのかとね。家を出なければいいのか、仕事に行かなければいいのかと、いろんなことが言われておりますが、そういう面では、例えば、予算に関連しますと、そういう関係というのは全く出てきていない。それに対してはどのようにお考えなのか、まずお尋ねをします。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、松尾議員の質問に対して回答いたします。

鹿島市の感染予防対策といたしましては、広報活動、これにつきましては不正確な情報の拡散については風評被害を招くということで、鹿島市におきましては県からの情報を基にいたしまして情報の一本化を図り、広報のほうを行っております。2番目には市が管理する施

設利用の休止、3番目には小・中学校の休校、4つ目にはマスク及び消毒液等の配布、コロナ対策の相談窓口のほうを設置いたしまして、いろいろな質問や相談に対応を行ってきております。また、各種イベントの中止等も検討し、行ってきております。

鹿島市においては、放送を利用いたしまして、手洗いの励行、3密——密閉、密集、密接についての広報活動、行動自粛のお願いなどを行っており、4月7日の緊急事態宣言がされたときには不要不急の外出の禁止、特に感染拡大地域からの鹿島への渡航や外出は極力中止してくださいということで市民の皆様の方に啓発を行っておるところでございます。

また、マスクの話が先ほど出ておりましたが、マスクについても新たに購入できるような状況も出てまいりましたので、備蓄と配布に向けて、マスクの購入についても4月に行っておりますし、今後もマスクの備蓄については行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いろいろ言いますと長くなりますので、進みますが、情報の収集ということで1つお尋ねをしたいと思います。

現実的にこういうことがありました。いろんな話が出ている、これは事実だったものですが、感染が出ているというニュースを聞いて市役所にお尋ねをしたけど、それはキャッチされていない。幸い陰性というのですかね、それでよかったわけですが、そういうのが出たときに、連絡体制とか、市がつかんでいない——今まで私も幾つかありましたが、全く市がつかんでいらっしゃらないという状況がありましたが、その辺はどうなんですか。例えば、地域でそういうのが出た。はっきり陽性でこうこうということになれば発表があると思いますが、その前の段階というのものもあるわけですよ。現に鹿島でもあっているわけですよ。そういうときの連絡網、例えば、市のほうのどこかに連絡をしてくださいと、そうなった場合に市として対応をどうするかということだっただって必要になってくる。いざ大変な状況になってからでは遅いんです。その辺の地域との連絡網とかいうのはどういう形で指導がされているんですか。

例えば、出ましたよという情報が出たとき、幸い今回は陰性だったということがはっきりして、保健所もそれは通っていましたが、そういうのに対してもはっきり分からないと、地域の人は知るわけですね、その辺についての連絡網というのがぴしゃっとされているのか、どうなんですか。

○議長（角田一美君）

橋村市民部長。

○市民部長（橋村直子君）

情報網とか情報についてのことですけれども、前回の議会のときにもお話ししましたように、感染症の発生に対する対応というか、そういう情報は全て県が行っているということで、市には全く情報は流れません。今最近では、ある企業さんの情報が流れたかと思いますが、それはホームページで心配のあられる方に対してというか、市民全体にだと思えるんですけども、ホームページで流れたということで、でも、それは安全であり、対策を講じましたという御理解を求める広報だったと思います。それも私自身も知り合いから耳に入ってきたことでありまして、ホームページに上げてあられるということは、会社の方が自分たちの責任でもって公開されたと思います。

そういったことで、鹿島市内の事業所だったり個人の方に感染者が出たということであっても、市の保健センターなり防災係にはほとんど、県が公表するとなったときに通知が来る状態で、どちらかといいますと、最近の傾向では県内の発生状況は速報ということで、インターネットの佐賀新聞LIVEだったり、サガテレビの速報などで先に知ることが多いようです。ですから、情報に関しましては、本当に正確な情報が来るときには大体どこにでも流れている状況であり、そうなったときには保健所なり県からの指導で保健センターなり市が動くこととなりますので、情報に関して本当に確約できるようなことは私たちのところでは言えない状況でございます。

それと、再度お願いがありますけれども、間違った根拠のない情報があちこちで流れることがあっているようですので、本当に確実に正しい情報であれば伝わっても構いませんが、風評被害になるような批判的なことだったり、犯人探しみたいなことにならないようにということで、そういう人権の広報につきましては市のほうが連日、市報などでも行っているところでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今いろいろわさが流れるというのがありますが、その辺でちゃんとした情報が市の一部でもつかまれていたら、それが打ち消されると思いますが、市自体もそういうのがあやふやですよね。

だから、そういう面でどうなんですか、直接そういうのがあった場合に保健所なんか市に対して通報する、先ほどおっしゃったように何か情報をいろいろ見てキャッチしているということですが、私はおかしいんじゃないかと思うんですよね。保健所も今大変だと思いますよね、僅かな人間で、これだけこの地域も出ていますから。その辺の連絡体制というのは、私はある程度責任を持ってしていただくことが必要じゃないかと思うんですよね。そしたら、そうじゃないということになれば市も——私も一遍、広瀬課長に言ったこともありますよね、こういう話があっていますが、どうですか。そこからは出ていませんが、そういうこと

があったのは事実だったんですよね。そういうこともあっているんですよ。しかし、そういうのをつかんでいच्छゃらないから、そうじゃないですよ、こうですよという確固とした答弁もできないし、昨日の問題にしても、その辺がはっきりしないわけね。

だから、その辺はね、保健所との関係、県との関係で、やっぱり早い時点で、それを市全体に流す必要はないですが、中枢部がキャッチをしておくということが私は大事だと思いますが、そういうことはできないんでしょうかね。

○議長（角田一美君）

橋村市民部長。

○市民部長（橋村直子君）

再度申し上げますが、県から何かあったときというか、県内の状況については随時、例えば、保健センターの限定の職員と防災係の職員にはメールなりで、記者会見ですね、知事だったり記者発表のことは全て、随時早めに来てはおります。ただ、来るときも大体二、三時間前だったりという状況です。

それ以外で確実に情報をキャッチできる方法、手だてがございませんので、やはり県下一斉にそういうふうに流れるときに確実に伝わる内容であり、正確な情報だと思って、その時点で、市でできる対処を広報なり防災無線で流しているところでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ここで止めますが、やっぱりこれは県との関係で、県の対応も私は大事だと思いますので、そういう要請もするべきだと思います。やっぱり鹿島市に保健所がないということでそういう問題がいろいろ起きてくると思いますので、その辺についても今後の課題として、特に県に対してはそういうのが何かできないのか、前もってちゃんと人の連絡網をつくるということを私はすべきだと思いますので、意見として言っておきたいと思います。

それともう一点、今度の補正予算が出てから市民の皆さんからいろんな意見が出てきております。

というのは、鹿島市が今回こういう形で出るというのは、やっぱり皆さんいろんな形でキャッチされています。ところが、どうしてこういういろんな意見が出てきているかといいますと、既に先ほどから出されておりますが、ほかの市町村では町や市が独自の政策を打ち出してきているわけですね。

私が手元に持っているだけで、例えば、大町町なんかは国の100千円の給付金に独自に10千円を上乗せするとか、事業時短に応じた事業者に150千円、それから、太良町も町内宿泊施設1泊2食10千円プランに8千円補助とか、昼食プランに1千円食事券とかね。それから、江北町も自粛に応じた事業者に150千円とか、嬉野市もいろんなキャンペーンを張ってい

らっしゃる。武雄市だってそうですよ、前年比5割以上減った中小企業に上限300千円、個人事業者に150千円とか、佐賀市なんかもまた特別に出ています。

このようにして、それぞれの自治体が発表しました。それに対して、鹿島市は何やと、何ばしよつとやと、議員は何しよつとやと私たちも怒られておりますが、鹿島市はどうしているかと、そういうお叱りを非常に受けています。お叱りを受ける分はいいですが、そこまで今、市民の人たちの暮らし、営業が緊迫しているんですよ。そういう面で、本当に私は今回の補正予算、私自身も見て残念ですが、そういう面については今後、市としてどういうふうにお考えなのか、その辺について御答弁ください。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

それでは、市の独自の支援策、経済対策ということでお答えをいたします。

当然、今回、補正予算では飲食店の支援の事業を提案したわけですがけれども、今後も積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。その際考えなければいけないというのが、先ほども少し杉原議員のときに申し上げましたけれども、感染症対策の状況がいつまで続くのか分からない状況、また、先が見通せない状況で検討しなければいけないので、難しい対応になるというのは間違いないと思っております。

また、そのために単純に一回の支援策で終わらないという長期点な視点も必要だと考えております。次の支援、その先の支援というように持続可能性が求められるということで思っております。そういった視点に立って、必要な経済対策と財源を今後も検討していきたいということで考えております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今後のことでいろいろ考えているということですが、確かにそうでしょうけど、具体性がなかなか出てこない、やっぱりその辺が遅いんですよね。先ほども言いましたけど、3月の予算審議のときだって私は言ったと思うんですよ、今、市民がどういう状況にあるのかと。消費税に上乗せしてコロナが発症したことで、今、仕入れるお金だってないんだと、そういう人たちをどうするかということを考えんといかんと、前倒ししてもやるべきじゃないかということ私を私は予算のときにも言ったと思いますが、全くそういうのがなされようとしていないと私は言いたいですね。

そういう面では、今回の予算の中に飲食店業界に対して15,000千円出ています。これについては当事者の何人かに意見を聞きました。うん、よかことしてもろうたとおっしゃる方もありますが、これだけではどうにもならないと、これをやるためには、まず条件整備を自分

のところはせんといかんと。配達する人、何かする人。今までそういうことをされているところはいいわけですよ、即できるわけですよ。しかし、そうじゃないところはなかなか取り付けないと、そういう御意見は何件か聞いてきました。それよりも、頭から幾ら補助金を出すとか、そういうのをしてもらいたいんだと、そういうことを私は聞いてきております。

だから、これはこれとして、1つは市民の消費者のほうの協力も得ないと進んでいかないわけです。ところが、買う側も、なかなか出前を取って云々というような経済状況じゃないというような事態も出ているわけですが、これはこれとしていいでしょう。ただ、当事者の方たちがそのようにおっしゃっているということで私は申し上げておきたいと思います。

具体的な面では、特別給付金の問題です。

この問題につきまして一番大事なものは、全ての皆さんに落ち度なく100千円が渡るということですね。先ほど樋口議員のほうからも、夫婦の云々のところに行かんとのかなごとというような意見もありましたが、それもですが、私が一番心配をするのは、高齢化が進んでいる中で、申請の方法も先ほどおっしゃいましたが、申請書が来た場合に何なのか分からない方もいらっしゃいます。どうしていいか分からない方もたくさんいらっしゃるんですよ。御近所に、こいどがんすつきよかねて聞きに行ける人はいいですよ。来とったって何か分からんで、ぼって置いていっちょくことだあってあると思うんですよ。見たって何をしたいか分からない人もたくさんいらっしゃるんですよ。そういう人たちに対して、どのようにして全ての人に申請を出していただくような体制を取っていかれるのか、その辺について詳しく具体的にお答えください。

○議長（角田一美君）

橋村市民部長。

○市民部長（橋村直子君）

特別定額給付金が全市民へ行き渡るようにというこの御質問だと思います。

市民部、特に福祉課や保険健康課でそのことを話し合いました。やっぱり1人100千円という額はかなり大きいですし、必ず全市民が受け取っていただきたいと思います。その中でも、先ほどおっしゃいました高齢者の独り暮らしだったり、高齢世帯の方たちが不安かと思えます。

もともと民生委員さんたちが日頃から気がかりな世帯は見守りや声かけをしていただいております。そこで、民生委員さんたちにこの制度のことを御説明して、ぜひ日頃の活動の中で気になるお宅には、この申請書が届きましたかとか、申請はもう済みましたかとか、そういうことで声かけをしてもらって、もしもまた困っていらっしゃったら御相談に乗っていただくというようなことが一番最善策で確実かなというふうに思っております。

このほかにも、住所を動かさないで有料老人ホームや託老所、グループホームなどに入所されている方もいらっしゃるかと思います。こういうところには、市内に52施設ほどござい

ますが、各施設に対象者の方を調査して、どういう方が住所は置いたままでそちらのほうに入所されているというような情報をいただいて、確実にその方たちの申請書は抜き取って御本人へ行き渡るように、もしくは連絡の取れる、もしくはお世話をされている家族等へお渡しするというような対策も取りたいと思っております。

また、そういうところにつきましても、民生委員さんへ照会や聞き取りを行うということで計画をしております。

また、障害者などの気になる世帯などもあるかと思えます。やはり自分では手続きが、独り世帯だったり、御家族も不安で届けができないという方もいらっしゃるかと思えますので、ここにつきましては障害福祉系の相談員からの声かけや、あと、住所を動かさないで施設へ入所されている方もいらっしゃるかと思えますので、施設への文書で該当者を教えてもらって対処するというようなこともしたいと思っております。

また、生活保護世帯の方でも、やはり自分で手続きができない方などもいらっしゃるようですので、それは生活保護系のほうで事前に封筒を抜き取って本人へ手渡し、もしくは関係家族などへの問合せをして、手続きを必ずしていただくようにというサポートをしたいと思っております。

こういったことで、まず、申請書などの送付の前に各担当の係、担当課でこういうリストを作って、必ずそちらのほうへ行くようにということで対処するのを事前に準備したいと思っておりますし、その後、未支給リストなどを随時定期的に漏れがないかを確認することでもしたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

高齢者の人たち、障害者の人たち、その人たちの問題で今言われましたが、やっぱり民生委員さんのお力を借りないといけないという状況ですね。全協のときにはそこまではっきりはおっしゃらなかったと思いますがね。

全協のときにもちょっと言いましたが、今、高齢者の人たちがデイサービスとか行けないので、民生委員さんは電話で、どうしていますかとかなさっている方がいっぱいいらっしゃるんですね。この前も言いましたが、ただ御機嫌伺いで、ああ、元気、よかったねじゃない、お話をすると10分も20分も、ひどい人は30分もかけるというようなことで、電話賃もたまったもんじゃなかばいとおっしゃる方もありましたが、実際そうだと思います。私たちもそうです。いろんなお会いできないお年寄りに電話しますと、久しぶりにかけると長々とお話しなさいます。

だから、そういう面で、民生委員さんをお願いをするということになると、今回の予算の

中に、事務費ですか、24,000千円……（発言する者あり）幾らですかね、ありますよね、この全体的な事務費があるでしょう——24,000千円か。24,000千円の手務費があるわけですが、そういう事務費の用途はどういうふうになっておりますか。民生委員さんたちに、こういう問題ですから、電話代の足しぐらいの支給ができないのかどうか、その辺も考えられているのかどうか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

私のほうからは、民生委員さんの活動費といえますか、そういった面からお答えしたいと思います。

民生委員さんに関しては、日頃から気がかりな世帯への見守り、声かけをやってもらっているというような状況でございます。毎年春に高齢者の独居世帯の調査なんかもしていただいていますので、ある程度は民生委員さんのほうでそういった気がかりな世帯はピックアップされているのかなというふうに考えておりますので、日頃の活動の中でそういったものについては、そういう方がいらっしゃったら市のほうに教えていただくというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

松尾征子議員に申し上げます。まだ質疑、続きますか。休憩を……。

○14番（松尾征子君）

もうちょっと。そがんならんですよ。答弁次第です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

確かに民生委員さん日頃されていますよ。しかし、今の特殊な中で本当に大変ですよ。日頃の御機嫌伺いと違うんですよ。今までは出かけていっていろいろ状態を聞かれていた人もありますが、今のような状態だから、電話でせんぎしょんなかねておっしゃる方もあります。それでも出かけていかれる方もあるんですよ。

そういう状況、特別のとき、さらにはこれだけの100千円を支給するかしないかの対応をしなくてはいけないときですよ。ですから、事務費だってこれだけのお金があるなら、ほかに何に使うんですか。民生委員さんたちにね、普通は全くそういうことしないわけですから、この大事なときです。国から来とらんでも、幾らか市から出してでも民生委員さんたちにお願いをしてこれを確実なものにしていく、このことが大事だと私は思うんですよ。

特に申請には貯金通帳の写しだとか、さあ何だとか、うるさいですね。ただ、こうして申

請しますよだけじゃいけない。もっと簡単な申請にしなくちゃいけませんよ。しかし、それをやらせようとしているわけですから、その手助けをしなくちゃいけないわけですから、それは大変な御苦労だと思いますよ。机の上で考えるのと全然違いますよ。

特にお年寄りの人の家に行ってみてくださいよ。私たちが考えられないいろんなことをおっしゃる。もう本当、思わんようなことをおっしゃったりする。そういう人たちを引っ張って行って申請書を出してやらんといかんわけですよ。やぐらしかけん書いてくれんばいて、そういうわけにはいかんわけですよ。

そういう皆さんの御苦労に対して、事務費なんていうのも上がっているわけですし、なかったら市が独自に出してでも、確実にするためにそのことをやってくださいよ。どうですか。

○議長（角田一美君）

橋村市民部長。

○市民部長（橋村直子君）

事務費につきましては、今回の手続に関する予算ということをつけてあると思います。福祉課としましては、民生委員さんに関しましては、やはり国から委嘱されたボランティアということで報酬はございませんが、一応活動費ということで、僅かですけれども、月幾らかはお渡ししておりますが、あくまでもボランティアということでの活動で、そして、市とか各種機関へ困った方のつなぎ役ということに徹していただいておりますので、この活動につきましても、今回は見守り、届きましたか、申請しましたかという声かけをですね、ふだん気がかりな御自宅というか、世帯だけに声かけしてもらうだけで構わないのでということをお願いをしようかと思っております。

活動費につきましては、本当に日頃の活動で大変な思いをされていると思いますけれども、取りあえず今回は日頃の活動の一環ということをお願いしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

何遍も言いたくないですけどね、ボランティアでごまかさないでくださいよ。どんなに大変な思いをなさっているか、行ってくださいよ。じゃ、皆さんたちでお年寄りのところ一人一人御訪問して申請書を書かせてみてくださいよ。どんなに大変なのか。お年寄りとの話合いというのは大変ですよ。皆さんもお年寄りを抱えている方もあると思いますが、身内とまた違うんですよ、他人の人と接するとき。

だから、これまでと同じような考え方では今回駄目なんです。どうですか、その辺。考えてみましょうよ。あくまでもボランティアですからって言い切りますか。民生委員さんの日頃の活動を見えていますか。本当に涙の出るような御苦労をなさっているんですよ。それが

分からないんですか、皆さんには。机の上だけでやるからそうなるんですよ。たまには民生委員さんのお宅を回ってみてくださいよ。今、非常時ですよ。こういうとき一番弱い人たちをどうするかというところの一番大変なところで仕事をされているのが民生委員さんなんですよ。そこを分かっているんですか、皆さん。お金をちょこっと出す、市のお金だって何かせんで削ったってようなかですか。本当ですね、私は今日もあきれております。普通と違うんですよ。普通ならそれでいいでしょう。しかし、鹿島だってどうなっていくか分からないんですよ。そういう中で、そういう人を起こさないように、安心して暮らしてもらえるようにと本当に必死で頑張っているんですよ。

今ね、デイサービスがなくなってお風呂に行けない人もいます。あそこのかたらいのお風呂がないので、お風呂に行けんという人もいます。いろんな市民の方が今あるんですよ。そういう実態を知っていますか、皆さん。そこをね、よく考えて今回対応してくださいよ。そして、なかなかできんやった、早く早く100千円出してもらいたいけど、なかなか手続ができずに2か月も3か月もあのじいちゃんな遅れんしゃったばいて言わんでよかごとですね、そういう対応をしましょうや、みんなやっていきましょうや。それをね、幾らかのお金ば出すことでできるんなら、それやってくださいよ。私はそのことを言いたいと思いますが、市長、私が言い過ぎでしょうか。何かあったらお答えください。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

一言で言えば、お気持ちはよく分かります。ただ、今回の対策については2つ気になることがあるんですよ。というのは、いつまで頑張ればいいのかというのが分からないと。だから、最終形をある程度描かないと対応がしにくいなという話がありますね。それから、一番分からないというのは、実はコロナというのは単独では移動しないんですね。人にくっついて移動すると。したがって、誰がそうだというのが分からないと、そういうこともあります。したがって、対応を考えるときに、そういう不明確な中でどういうことを考えるかということ的前提にして我々は考えているということでございます。

お話しございました、特に高齢者、あるいは体の面で不自由な部分があって申請ができない、それはある意味で実務で頑張るということであれば対応できる分じゃないかと思えます。制度論ではございませんのでね。何かそういう解決の道を探らないといけないということだと思いますので、そのことと、ほかのいろんなことがですね、例えば、今回のクーポンの話にしても初めての作業になりますから、どんな支障が出てくるか、どんな問題が出てくるか、分からない面がありますけれども、そんなことをきっちりやっついては時間のたつばかりでございますから、それを含めていろんな方の御意見を聞きながら、なるべく早く解決できるように対応していくと、そういう体制に私たちは現在あるということを理解しておいていた

だきたいと思います。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ことごとく私はあきれますよ。今からどうなるのか分からないとか、いろんなことをおっしゃるけど、今起きている事実に対して、この100千円を申請するに当たっての問題で私は具体的に言っているんですよ。それを、ああじゃこうじゃと、今日聞いた人、驚くですよ、こういうことでは。鹿島市、何しよっかて言われて当たり前ですよ。できるところからやっっていく、直面したところからやっっていく、これをやらない。そして、形だけやって遅れていく。市民の皆さんから苦情から出るのはこの辺ですよ。私はこれ以上言いたくありません。ぜひその辺お考えいただいて、せっかくの制度です。早く皆さんに行き渡るように、そして全ての人が安心して申請する、その対応をぜひしていただくということをお願いして、終わりにしたいと思います。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

ここで暫時休憩し、採決の前に議場を閉鎖します。着席のままお待ちください。

午後2時19分 休憩

午後2時19分 再開

○議長（角田一美君）

会議を再開します。

採決します。

議案第16号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第16号は提案のとおり可決されました。（「議長」と呼ぶ者あり）10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

自席から失礼をいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市の対策について、私と松尾勝利議員と2人で緊急質問を行いたいと思っております。これを動議として提出いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいま伊東茂議員から新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市の対策について緊急質問の動機が提出されました。

直ちに議会運営委員会を開催しますので、ここで15分程度休憩します。午後2時35分から再開します。委員の皆様は第1委員会室にお集まりください。

午後2時21分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま伊東茂議員と松尾勝利議員の緊急質問について、伊東茂議員から動議が提出され、議会運営委員会を開催した結果、所定の賛成者がありましたので、鹿島市議会会議規則第15条の規定により、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議なしと認めます。よって、この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第1 緊急質問

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市の対策について

○議長（角田一美君）

本動議を議題といたします。

ここで緊急質問を許します。11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

緊急質問をいたします。

昨日、日曜日でしたが、我々議会のほうで昨今の状況を鑑み、臨時の議運を開かせていただきました。

その場で、今の状況について、議会としても非常に懸念をしている、そういうことで今日の緊急質問に至りました。よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、質問いたします。

先ほど補正予算で飲食店の支援事業が可決をされ、これから実施をされます。その効果を期待するものです。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響による現下の情勢を鑑みると、飲食店のみならず、市内の事業所の経営状況、状態は非常に厳しく、その存続も危ぶまれる状況にあると考えます。また、本市の主幹産業である農業などの1次産業にも大きな影響があっております。

今朝の新聞報道で、中小企業に新型コロナウイルスがいつまでに収束すれば経営的に乗り切れるか聞いたところ、経営限界は6月末までとの回答が6割との見出しがありました。また、急な資金が必要になったとの回答は佐賀が最も多いとのこと。都会のみならず、佐賀でも鹿島でも厳しい状況になっています。

これら事業者の皆さんの窮状を思うと、今回の補正予算にとどまらず、さらなる支援策を打ち出すことが急務であると考えます。執行部におかれましても、このことは認識をされていると思います。

今臨時会に先立ち開催をされました先日の全員協議会におきまして、今後、新型コロナウイルス感染症に関して、緊急を要する施策があれば、専決処分の可能性もあるというような話もされました。

そこでお尋ねします。新型コロナウイルス感染症に伴う主な給付金、助成金、貸付金等については、今度の5月1日の市報でも示されておりますが、緊急を要する施策があれば、専決処分もあるというのは、国や県の施策が出されたときの支援策なのか、市としては今後の支援策をどのように考えておられるのか、まず質問をいたします。よろしくお願いします。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

それでは、お答えをいたします。

まず、現在の佐賀県は新型コロナウイルス感染の拡大期であり、いつ鹿島市でも発生するか分からないという非常に緊迫した状況にあります。そのため、何より感染症防止対策を優先させ、市民の皆様の命と健康を守ることを最優先させるべき状況にあると考えます。

感染症の収束により、正常な市民生活、経済活動が再開できることを思えば、今は収束をさせることが最大の経済対策であるとも思います。

鹿島市と商工会議所の連名により3月に実施をした市内事業者へのアンケートの結果で、一番影響を受けた業種の一つが市内飲食業でありました。この状況を踏まえ、今回、臨時会においては、市内の飲食店への支援事業として、テイクアウト・デリバリーキャンペーンを企画し、提案をいたしております。

市独自の支援策の第1弾であります。これは現在の外出自製の要請や事業所の休業要請が

ある中で、外出を控えていただき、御自宅で市内の飲食店を御利用いただく仕組みを考えたところでは、ぜひ鹿島市の飲食店の御自宅での御利用に、鹿島市民の多くの方に協力いただければと思っております。

今後の経済支援策については、まず、市の役割として国や県の支援策を市民の皆様に確実に、迅速に届けることを優先してやってまいります。今回の補正でもお願いしている一律100千円の特別定額給付金をはじめ、国や県において様々な支援策が用意をされております。

商工観光課では、事業者の方が必要な融資を受けるために現在、セーフティーネットの認定作業を何より優先して取り組んでおり、また、県の休業支援金1店舗150千円の県の給付金や支援金や、国の持続化給付金、法人2,000千円、個人事業者1,000千円上限の給付金であります。これの申請も連休明けから開始の見込みでありますので、市においては周知の徹底と相談窓口としてフォローを行ってまいります。

市独自の支援策については国や県の支援策でも支援が行き届かない人や、感染症の拡大により営業活動の自粛要請で大きな影響を受けられ、生活に直結してしまわれる方などが今後想定されますので、事業の継続のためや経済活動の構築のために必要な支援策を検討したいと思います。

具体的な支援策の決定や国や県からの要請に迅速に対応するために、今回、議会とも相談をさせていただき、今後は早く事業化できるよう手続についてもお願いをしている状況にあります。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今日、補正予算の中でもたくさんの方が質問されました。その思いは皆さん方にも伝わったと思います。確かにこの国や県の支援策、これは一律どこでもほかの市町にも施される施策です。

ただ、県内の状況を見ても佐賀市では業種を問わず、売上げが減少した中小企業者や個人事業者に対して事業継続支援金、また唐津市では宿泊業や飲食業の持続化支援助成金、武雄市では売上げが減少した中小の法人や個人事業主に対する緊急つなぎ給付金事業などが既に打ち出されており、新聞などでも報道をされております。

飲食店支援事業については採択をされましたが、私たち議会においてもこれらの他市の施策に匹敵するような鹿島市独自の支援策に取り組むべきではないかと考えます。

今後このような市独自の支援策を実施する予定、スケジュール的にも詰まっております。このことについて、なるべく明確な答えをお願いいたします。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

お答えいたします。

鹿島市の独自経済対策については、当然、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えております。

先ほどの松尾議員の答弁と重なりますが、その際に、いつまで感染対象の状況が続くか分からない状況、先が見通せない状況で検討しなければならないので、非常に難しい対応であることには間違いありません。そのため、1回の支援策では終わらないという長期的な視点も必要で、次の支援、その先の支援というように持続可能性も支援策に求められるものと思っております。そういう視点に立って、必要な経済対策と財源を検討してまいりたいと思っております。

具体的には国の緊急経済対策において、新型コロナウイルス感染症対応地方創世臨時交付金が市町村へ配分される予定となっております。これは感染拡大の影響を受けている地域経済や地域住民生活を支援し、地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう配分されるものであります。まずは、この交付金の趣旨に沿った鹿島市の実情に応じた事業を検討し、具体化してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

市の対応については、今までの質問と同じような答弁であったと思います。30日に地方創生臨時交付金が出されるので、これを活用した事業をやりたい。それはまた、よそも同じなんですよね。鹿島市独自というのは、やはり先ほど質問もあっておりましたけど、財政調整基金、ふるさと納税寄附金、そういうのを活用して、市民は非常にこのことには今敏感です。よそがやっているのに、何で鹿島市はもっと対策を打ち出せないのかと、独自の施策はないのかというようなことですので、そこら辺のことを考えて、鹿島市もぜひ早急な対応をお願いいたします。

この財源について、少しまた触れたいと思いますが、先ほども質問の中に財政調整基金、それから、ふるさと納税基金を活用できますというようなことでした。やはりこういう活用できる基金もあるということで、今後このような支援を行うに当たって、財源についてどのように考えておられるのか。先ほどの地方創生臨時交付金も踏まえて、やはり市独自の支援策を行うには、一日も早い実施が必要になってくると思います。この財源についてどのように考えておられるのか、いま一度伺います。

そして、今後のその支援策のスケジュールについても、やはり先ほどの窮状を思いますと、

一刻も早くやってほしいという市民からの要望もありますので、このスケジュールについても、もう一度どのように考えておられるのか、質問いたします。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

お答えいたします。

支援策の事業化も含めて、今回の新型コロナウイルス感染症対策の事業化への手続については、組織決定が必要になります。そのための対策本部、鹿島市長を本部長とした鹿島市新型コロナウイルス感染症対策本部を既に設置しているところです。

感染症対策を実施するためには、市の中でも多くの関係部署にわたって影響があり、その対策には当然予算が伴います。

例えば、感染症防止策や健康対策のための保健健康課、税金対策など市民部での対策、併せて高齢者や児童などに対する福祉課での対策など市民部での対策、小・中学生や給食などの教育委員会での対策、影響を受ける各産業の支援策や観光などの産業部での対策、水道、道路、公園など、ライフラインやインフラに対する建設環境部の対策、市の施設や各対策を総括する総務部での対策など、多岐にわたる部署対策が関係をしてまいります。

当然、予算も伴います。そのほか、国や県の支援策に伴う、これからは市町村での事務が、先ほど一律100千円の給付事務もありましたが、こういったものがさらに事務が集中してきているものと思っております。そのため、市も市長を対策本部長に、総力戦で対策に当たっているところであります。

議員の皆様にも3月議会においては、職員の感染症対策に専念をするために一般質問を中止し、職員の感染症対策への専念を後押しいただいたところであります。

各部局から提案された必要な対策費について優先順位をつけて、必要なものから順次事業化していかなければならないと考えており、市内事業者や個人事業主に対する支援についても国や県の支援策と照らし合わせ、関係団体との意見交換や情報を共有しながら、産業部で検討し、対策本部に提案をしていくこととなります。

そのための財源については、先ほど企画財政の川原参事から説明がございましたように、今回の第1弾の飲食店の支援事業については財政調整基金を繰り入れての対応としておりますが、今後は、まずは国の緊急経済対策で配分される予定の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したいと思っております。当面はこれを財源に、市で考えられる支援策を考えていきたいと思っております。

また、御提案のありましたふるさと納税については、ふるさと鹿島を応援していただくという趣旨で、これまで全国から御寄附を鹿島市に頂いたものになります。使い道については、御寄附を頂く際に御指定いただきますので、それをまずは基金に積み立て、寄附者の意向に

従って、寄附の翌々年度に使わせていただいております。

使い道の一つに、市長にお任せという使い道も設定しており、市長が必要と考える事業に活用できることとしております。これの活用も感染症対策の財源の選択肢の一つとして考えたいと思います。

スケジュールについては、国に対して地方創生臨時交付金につきましては、5月中に実施計画を提出し、6月に交付決定となっております。現在、施策を検討しており、決定を受ければ、すぐに事業に移せるよう検討してまいります。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今、3つのことについて質問をいたしました。確かに市の職員も一生懸命頑張ってもらっているということは認識しております。ただ、今度のこの地方創生の臨時交付金についても6月ぐらいの交付ということで、やはりそれまではスケジュール的にはまだあります。5月にいろんな対策も打たなければならないと思いますので、ぜひ市民の皆さん、やはりそこら辺はもう待ち望んでいらっしゃいます。こういうふうな国や県の対策も周知も大事でしょう。ただ、やはりこういうときこそ、皆さん方の市民に対する思い、鹿島独自の支援策をぜひ打ち出してもらいたい、そのことをお願いして私からの質問を終わります。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ここからは私のほうから質問をさせていただきます。

今、土井部長の答弁を聞いていても、ケーブルテレビを多くの市民の方が御覧になっていて、何でなんだと、何でここでやりますよという言葉が出てこないのか、みんな思っていると思いますよ。

次は私のほうからお二人の方に質問をさせていただきます。

まず、教育長のほうに質問をしたいと思います。

子供を持つ親御さんたちは非常に今不安であり、子供たちは窮屈な思いをしております。緊急事態宣言が全国に拡大されたことに伴い、市内の小・中学校も今月の21日から来月の6日まで休校措置が取られています。

子供たちや保護者はもちろんのことですが、この休校に関連して、給食などの材料を納入される業者の方や、そして、この休校中も部屋を開けていただいている放課後児童クラブの関係者の方にも大きな影響があると考えています。

学校再開後、学校での学習や授業時間の不足を補うための何か考えが教育長はもう思っ

いらっしゃると思っております。私たちもふだん考えるところによると、やはり私たち小さい頃に行われていたような土曜日の登校であったりとか、それとか夏休み期間の変更、このあたり、やはり親御さんたちからもどうなるんでしょうかというお話をよく聞きます。

この対応策を教育長、小・中の校長先生との連絡も密にされていると思いますので、対応策をお聞きいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

今月21日から5月6日まで、3月に引き続いて臨時休業を実施いたしております。保護者の皆様をはじめ、関係の皆様にも多大な御負担をおかけいたしました。また、御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

まず、3月分の臨時休業、これは学年末ということもございましたけれども、学習時間が約10時間からやはり25時間程度、まだ未履修部分があるというようなことがありましたので、新年度になったこの4月、前年度に学習していなかった部分の学習を完了したところでございます。

その補充として、4月6日の始業式の日には保護者の皆様には通知をいたしました。それは、5月から7月までのまず土曜日、これを2回、土曜開校日を実施する。それと7月21日から31日までの夏休み期間の最初の部分、これは学校の必要に応じて登校日を設定し、時間の補充を行うこととしておりました。

しかし、またこのたび臨時休業を実施しましたので、約40時間程度授業時数がカットされたこととなります。その部分の補充が必要となりますので、先ほど必要に応じて7月21日から登校日を設定するとしておりましたけれども、当然21日から31日まで授業を実施しないと追いつかないと考えておりますので、そのあたりを授業日として設定をしたいと、これは各小・中学校の校長にもこのような計画を持っているというところで伝えているところでございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、引き続き教育長にお伺いをいたします。

毎日毎日発症者数が東京を中心に全国、数字が表れております。しかし、この新型コロナウイルス感染症の収束の兆しはなかなか見えてきません。もしかしたら、最悪の事態、5月6日以降も緊急事態宣言が解除されず、休校が長引くことも想定されます。

今度はそれに伴い、保護者の方は今、休校中、仕事をされている方もいるでしょう。子供たちにお昼の準備等をされているわけです。そうなってくると、給食費等の返納についても、これは話題になってまいります。そしてまた、休校が長引けば長引くほど、食材納入業者の方たちには御迷惑、そして不便をかけるでしょう。こちらの納入業者との調整、そして、放課後児童クラブ、もしかしたら、これも放課後児童クラブに入りたいという方が、長引けば長引くほど増えてくるかも分かりません。

先ほど土井部長のほうかも、これは長期的な対策を考えないといけないかも分からないということで慎重な答弁をされています。そう考えると、学校教育において、長期的なことを現在検討されているのか。ただ単に5月6日までということではなく、その先のことも考えていかなければ、子供たちの学習を含め、全てにおいて遅れが出てくるんですよ。これについて教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

まず、放課後児童クラブの状況についてお答えをいたします。

21日の朝の7時半から、今回また開設をしていただきました。市内に16のクラブがございます。小学校本校7校と分校1校、私も初日の21日、この8つの本校、分校を全て回りまして現状を把握したところでございます。

現在475名の登録者がございますけれども、先週は280名から250名程度の利用がございました。本日は208名、登録者の44%の利用となっております。午前7時半からの一日中の預かりとなりますので、感染防止の観点からも指導者の負担が非常に大きくなっているというのが現状でございます。

学校からも負担軽減へ向けて支援員の人的支援、あるいは学校施設を開放して協力をしているところでございます。

今後も先ほど申されましたように、臨時休業が長引くということも予想されますが、これからは学校も協力をしながら、その感染拡大の状況によりましてけれども、放課後児童クラブに対して協力をいたしていきたいと考えております。

続きまして、給食の関係ですけれども、今回給食は実質的に8日間実施できませんでした。延べ約2万1,000食が実施できなかった。食材の未購入額として約5,000千円、これが購入できなかったということになっております。

今回の分だけにつきましては、先ほど申しましたように夏季休業中に給食を実施し、学校を再開することで、今回の分は調整ができるかなと思っておりますけれども、また今後長引くということになれば、年間を通した給食の実施回数190回程度ございますけれども、そのことと兼ね合いをしながら、返金等が必要になれば返金をしていかなければならないと考え

ております。

最後にありましたように、年間を通して今後どうやって教育をしていくかということは、教育課程もございますので、そのあたりと調整を図りながら実施できる分は実施をできるうちにやっていくという考えでやってまいりたいと思っております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

では、教育長、あと1点だけ質問させてください。

やっぱりこうやってから子供たちは我慢をしています、本当に。私たちの小さい頃だったら、家でじっとしていると言われて、そうはしていなかったでしょう。結構外に行って川で遊んだりしていましたよ。でも、保育園の子供ですら、コロナ、コロナと言います。帰ったら手を洗わないといけないねとか、そういうふうに。そうなってくると、やはり子供も一番ストレスがたまってくるでしょう。

そういう中で、最高学年の小学校6年生とか中学校3年生の子供たちは、小学校、中学校の一番の思い出となる修学旅行や運動会、体育祭、楽しみにしていると思いますよ。もしかしたら、そういうところも中止という判断を迫られるときが来るかも分からない。これは分からないですよ。早く収束はしてほしい。しかし、そうなったときに、様々な子供たち、もしかしたら、もう今でも子供たちの中には少し心のケアが必要な方が出てくるかも分からない。そのあたりが私は学校が再開された後も続くような気がしてならないんですよ。それについて教育長はどのようにケアの充実、そしてそれを各学校の先生方に指導されていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

まず、行事であります運動会、体育大会、修学旅行について申し上げます。

5月実施、中学校は5月17日に体育大会の実施予定でしたけれども、これを秋に延期をいたしております。また、小学校はほとんどのところで5月に修学旅行の実施を予定しておりましたが、これも11月あたりに延期をしているという状況にあります。これも今後の感染拡大状況によりますけれども、できるなら実施をしていく方向で今計画を立てているところでございます。

今後、臨機応変な対応、特に修学旅行につきましては、キャンセル料等も発生いたしますので、そのあたりを見ながら検討していきたいと思っております。例えば、体育大会、運動会も8月には何らかの結論を出さなくてはいけないと思っております。

最後に、ケアの充実ということがありましたけれども、現在も臨時休業中でありますので、担任を中心に、児童・生徒の心のケアということで電話連絡をしたり、あるいは、また今週もありますので、家庭訪問ができるところは家庭訪問をしながらケアをしているところがございます。

また、再開後は、鹿島市でもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがおりますので、そのあたりを必要に応じて活用していただく。特に、やはり担任、あるいは学校の職員が子供たちの一番の最大の教育環境となりますので、そのあたりを特に力を入れていくよう、また今後学校にも指導をしていく所存でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

それでは、次に市長にお伺いをしたいと思っております。

御承知のとおり、佐賀県においても先週から感染者が急増し、県内初となるクラスターが発生するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大は進行している状況です。

このように、いつ鹿島市内で、そして、鹿島市民が感染者となって発生しても不思議ではない状況になってまいりました。全国では医療崩壊が目前に迫っていると言われる状況の中で、医療機関との連携や相談窓口の充実など、鹿島市として市民の不安を軽減する感染症対策を伝える義務が、先ほど松尾征子議員からの質問もあったように、市長にはその責任があると私は考えています。

鹿島に保健所がないという状況の中で、もし発熱、今は多くの方が朝起きたら自分の体温を測っていらっしゃる方、結構いると聞きます。実際私もそういうふうにはしています。毎朝それを書いております。しかし、これが2日、3日高温が続き始めたとなってきたときには、まず、この新型コロナウイルス感染症の心配を皆さんするでしょう。

じゃ、鹿島市内の医療機関とどのように連携を取りながら、待たせることなく不安を解消するために、市長としてどのような担当課への指示であり、そして、市内の医療機関との調整を現在取られているのか、お答えください。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

心配な面は同じなんですよね、皆さん。そこには濃淡はないと思います。鹿島のまちは、ほかのまちと比べてややといいですか、違いがありますのが心配で、指定された医療機関が市内にないというのが私は一番ではないかと思いますが、これは話がありますように、今そ

のことについてコメントしても何らの役にも立たないということでございますから、市内にございます医療機関の皆さんに、実は鹿島市ではかなり早めに連絡を取ってございまして、対策本部を市役所に立ち上げたときから連絡を取るようになっております。それはむしろ、市内にそういう基幹になる施設が最終的には存在しなかったという理由になるんじゃないかと思っております。

ただ、現在、さらにそれに加えて心配なことが出てまいりまして、その頼りになっている指定の医療機関が汚染されているといいますか、感染の可能性が出てきたということで、大変だなということで、今情報収集の一つ当たっておりますのと、担当のところに本当にどうするんだということを指示してございます。

聞いておりますのは、いずれの診療機関も中では正直言って受けておられないということなんですよね。例えば、端的に言うと、もうお断りになっているところもありますし、戸外といいますか、外で診察をやっておられるということもございますので、その情報をむしろ、我々はきちっと整理をして、もう一回伝えないといけないのではなかろうかと思っております。

それからもう一つは、万が一、全然期待はしませんが、市内に出たとかいうときに、どういふふうな形で我々がそれを知ることができるのだろうか。午前中だったですかね、部長なり課長が答弁をいたしてございましたが、これは実はルートそのものは設定をされております。

例えば、市内に在住の方が陽性になった。それは必ず保健所がキャッチをしております。保健所は我々に連絡する前に、県へ連絡をして、県のトップから市のトップ、つまり、端的に言うと私、あるいは私に連絡がつかないときは副市長に必ずその旨の連絡が来ることになっております。だから、逆に言いますとタイムラグがあるかもしれませんが、それが来るまでは私自身でいえば安心をしているということがございまして、ルートは複雑になっているとか、きちんとしていないということではなくて、むしろ、万一のときは必ず、県のほうからすると可及的速やかにと思いますが、連絡が来ることになっております。幸いまだ一回もその連絡は来ておりませんが、そういうことでルートが複雑になっている、あるいは設定されていないことはございませぬので、その御説明はしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

鹿島市内でも市民の方でそういうことがないことを私も祈っておりますし、もしな場合でも、本当に素早い処置等ができるように、そのあたりに市長を筆頭に、担当課にも

しっかりとお伝えいただき、指導をしていただきたいと思います。と思っています。

次に、やはり経済対策です。先ほど松尾勝利議員からも質問がありました。そして、午前中、午後にかけて、多くの議員から鹿島市独自の緊急の支援対策が必要じゃないかという話が出ました。しかし、分かりました、やりましょうという言葉がなかなか出てこない。これには一番は、財源となるものをやはり確保していないから何かの基金を取り崩すとか、そういうふうなことをやらなければしょうがないというところにあるでしょう。それとあとは市長の気持ちですよ。

今日の朝、市長の手元にも、そして私たち議員の手元にも要望書が届いておりました。飲食業の組合の方から、今回の割引チケットは非常にありがたい、しかし、それだけではなかなか大変であると。

午前中の議員の中からもあったように、半分以上のお店がそれにはまだ参加できない状況であると。収入はゼロであると。そういう中でも自主規制、営業をやめられている、お休みをされているところもいっぱいあるわけです。何とか鹿島市独自の給付金をお願いしますよと。

これは私の後ろにいらっしゃる全議員が聞いているんですよ、市民から。そして、特に飲食店の方からは泣きながらおっしゃいますよ。私たち議会は、幾らでもあなたたちの後押しをするんですよ、行政の。しかし、なかなかゴーサインが出ないじゃないですか。これはどうということですか。

まず市長に、財源がなかなか、その元となるものを見出すことができない。そういう中で、ここ半月ぐらいの間に、なかなか会議等ではいろんな方とはお会いできませんが、よく耳にするのが、今年の大規模事業、市民会館の建設の着手を延ばすべきではないかと。この市民会館の建設には市債が発行される予定となっています。12億数千万円。もちろん、市民会館は鹿島市民のシンボルという形でもあるでしょう。しかし、今本当にこれに着手をするべきなのか。この入札が5月から始まる予定になっています。この臨時会でこれを決めていただかなければ、この市民会館建設は進んでいくでしょう。市民の皆さんは、今市民会館を造ってもらいよりも、市民の生活をどうにかしてくれという、この意見が一番多いんですよ。

市長、財源確保、これを優先的にやるためにも、市民会館の建設を若干時期をずらしていくという考え、そこで少しでも財源の負担を軽くしていき、そして緊急の経済対策に充てるというお考えがあるのかどうか、それにお答えください。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

具体的なお話がありましたので、その点をまず最初にお話しておきたいと思います。

令和2年度に入りまして、予算が今実行に移されつつあるという段階ですよ。その段階

で、その中の予算執行を止めろというお話でございます。これはなかなか正直言って難しいというふうに思います、そのこと自体が。

それから、もう一つ財源の話なんですけど、財源を生み出すときに、大きな事業から止めればいいじゃないかというのは感じは分かりますよ、感じは、おっしゃっているのは。しかし、それをこの段階で決めるとなると、むしろ、令和2年度の予算執行を全部編成に影響してきますので、そこから我々としては実務的には対応しないといけない。したがって、そのことについての結論はもう少し余裕を持ってといいますか、時間があってもいいんじゃないか。むしろ、今一番気になることの一つは、財源をどうやって確保するんだろうか。

というのは、一つは恐らく2年度の税収は落ちるんじゃないかと思います。それからもう一つは、様々なことを減免、いわゆる交付金の収入の減免をやらないといけないかもしれない。そうすると、その予算編成の中では、単に大型事業を一つ何か一種の、言葉は悪いですけども、犠牲にして何かやるというような判断ではなくて、トータルの財政運営をどうするんだということを頭に置かないといけないと思っております。そういうことがあるので、今の段階でお話をするのは難しい。

それから、さっきからいろいろお話を聞いていますと、鹿島独自の何か政策がないだろうか。実務的には、この「家めし」というやり方は、事務方はそれなりに独自性があると思って編成をしておられまして、12,000千円と見るか、あれの経済効果が50,000千円弱あるという計算もできておりますから、そこをどう見るかという話があります。

ただ、おっしゃるように、各町が、各町のいろんな事情でいろんな事業をやっておられますので、我々は大変参考にしないといけない。これからどんどんそんなことを頭に置きながら、第2弾、第3弾を打っていかないといけないと思うんですね。

現時点で難しいのは、それを全部言うてみせろというのは、これは難しい話。例えば、災害対策に例えますと、同じに議論できるかどうか分かりませんが、最終的な災害の規模を見た上でどうするかという話になれば非常に立てやすいんですよ。しかし、最後の姿が全く見えない。どんなことがあって、いつまでに何をせんといかんかということ今の段階で想像しろというのは、これはなかなか難しい面があります。それでも一定の条件の下でやらないといけないということになりますので、ある意味では、あまり歓迎されないんですが、戦力の逐次投入というやり方で今からやっていくということになろうかと思っております。短期的、長期的にそれぞれ横にらみをしながら、国、県、近隣の市町の動きを見ながら対応していくということになろうかと思っております。

2つございました中で市民会館、これは正直言って、今イエス、ノーと言うのは難しいですよということですよ。財源は有り金全部はたいて見せろと言われてたら、今度はそれが仮に長期になったときは、もう全然ゼロになってしまうということもありますから、両にらみでやらないといけないという難しさを分かっておいていただきたいと思います。

それから、お話ししましたように、一体全体として周囲はどういうふうに動いていくんだろうか、このことをちゃんと情報収集しながら、うちでできること、よそにお願いすること、国とか県に、それを振り分けをしながら対応していくという難しさの中でいろんなシミュレーションをやっております。それを全部お示しするわけにはいきませんが、そういうことで担当の部局全体で本部は発足しておりますけれども、そのメンバーで検討しているというところまでは理解をしておいていただきたいと思います。

最後に、財源のオーダーを言わないとなかなか皆さんお分かりにならないと思いますので、一般会計にございます財源調整のための資金、これは市が市としてちゃんとやっていくためには、年間の一定の公的に需要される額の1割程度を持っておかないといけないだろう。それは皆さんの御家庭でも同じだと思うんですね。いつも財布の中に入っていないというんじゃ仕事になりませんので、それが1つ。

それから、これから入ってくるであろう、実際、本当に取れるかどうか分かりませんが、そういう助成金、それから、ふるさと納税の中に市長におまかせという項目がございますから、これは前にお話ししたと思いますよ。市長におまかせと言いながら、なかなか任せてくれない金だというんで言うておきましたけれども、それをどのくらいで、いつまでにそれをゼロにするつもりでやるか。

例えば、6月に全部吐き出していいというならいいんですけども、誰もそんなことは分からないわけですね。そこから先、何もしないでお疲れさん、お疲れさんと言っておかないといけないですから、その辺のあんばい、これこそある意味では財政運営の一つのスタイルかと思っておりますけれども、その2つを当面念頭に置きながら財政担当は検討していくんだと思っております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今、市長がおっしゃったように、私も多分、もしこの新型コロナウイルスの感染症が収束した後も経済の停滞が続き、多分税収は少なくなってくるでしょう。私もそういうふうにご考えております。そして、おっしゃるとおりには今度は減免を申請される方が様々なところで増えてくるでしょう。そういうふうなのを考えると、トータルな財政運営というのは分かりません。それを市長として考えなければならぬというのは分かりませんが、しかし、先ほどおっしゃったように、まず少しでも使える分、市長のふるさと納税のお任せコースという部分からでも結構です。そういうふうなものから考えていただきたい。

もちろん、割引チケットの「家めし」は商工観光課の職員の方はじめ、みんなで一生懸命考えたことですから私は期待をしていますよ。これを多くの市民の方に利用してもらいたい。しかし、これだけではやはりちょっと迫力というか、力不足な感はします。だから、次の策

をもう考えておいてくださいよ、それをお願いしたい。

では、最後の質問をします。

もともと商工費というものは全体の予算の中で非常に少ないんですよ。それは皆さん御承知でしょう。百五、六十億円の年間の総予算の中で4億円程度なんです。1次産業においては、様々な災害等があったとき、すぐ補正をつけて様々な補助をしてきました。ノリ業者にしてもそうです。赤潮が出たら、すぐ政府の、これを補正を組みます。商工業者にはどうなんでしょうか。これこそ、ここが見せ所ですよ、行政の。事業所や個人自営業者、この方たちは身を切り、そして営業自粛をしていただいているんです。みんなが外出を控え、我慢をしているんです。

今こそ行政のトップである樋口市長の口から、市民生活を守る強い姿勢と行動力が求められているんです。様々な活用方法はあるはずですよ。県内のほかの市町の首長たちが行っているようなビデオメッセージの配信であったり、ケーブルテレビ、そして防災行政無線、このようなものを活用して市長自らの口で、任せなさいよと、市民生活を私は守りますよという言葉が欲しいと皆さんおっしゃっているんですよ。それをいただけるんだったら、5月の連休までも休業をして、次頑張ろうという気になってくると。しかし、それが見えてこない。

先ほど、最初に私が言ったように、議会は行政の方と協力をして、そして、この難局を乗り切りたいと思っていますよ。だからこそ、先ほどの「家めし」の件も了解をするんですよ。いろいろありますけど、やるんです。でも、ここで市長がギアを入れないと始動しないじゃないですか。

私が今言ったことは、それこそ後ろにいらっしゃる議員の皆さん、みんな市民の皆さんから言われているんですよ、電話がかかってきたりしているんです。市長の耳には入っていないかも分からない。しかし、これは事実です。この新型コロナウイルス感染症防止に向け、そして、鹿島市の経済をしっかりと守っていくという市長の強い意志を示していただけますか、お願いします。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えする前に、何か業界から要望書というお話がございましたが、正直言って届いておりませんので、そこは内容については議論できませんので、お許しをいただきたいと思います。

もう一つは、ある意味、ありがたい言葉なんですけれども、例えば、メッセージを出したり、いろいろな放送をしたりやっておりますし、機会あるごとにお話ししているんですけれども、両面ございまして、これは一番悩ましいところなんですよ、僕としては。画面に出てしゃべるといことはちょっとサウンドしたといいますか、どうだろうかと思って相談した

ことがございます。そしたら、こういう話がございましてね、今出よんしゃっとはひっきゃコロナの出とんしゃっところの市長さんよ。つまり、私が言っている意味は分かりますか。そうすると、見た人が鹿島に出たとやろかというんで、フェイクニュースにつながる可能性があるから、まだそこまであんた出しゃばらんでよかよという、率直そのままの言葉で言われたこともあったりして、これは両面あると思うんですよ。だから、さっき言いましたように、ある程度めどが立ったり、例えば、こういうことをやるというようなことを具体的なお話ができるときは、解説するような意味でやったらどうかかなと思っはおったんですよ。ただ、とにかく決意表明みたいにして、あれをお願いします、これをお願いします、こうなりました、ああなりました、大丈夫ですよというのは、どうも誤解されちゃう可能性があるからというのもあったりして、どっちのアクセルがいいか、ブレーキがいいかはそのときの状況によると思いますが、そんなこともあったりして、嫌だから出ていないとか、そういうことではない。提案はしっかり頭に入れた上で、この後、折を見てといいますか、いいタイミングでそういうチャンスがあればお話をしたいなと思っはおります。決して意図的に避けているとか、そういうことではございませんので、そこのところはそういうやり取りもあったなど。だから、ギアを入れると入れ過ぎになって、ローに入らんうちにトップになってしまうという話もあるかもしれませんから、御理解をいただきたいと思っはいます。そんな事情がございました。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

いろんな見方があるんでしょうけれども、私たちの耳にはもう少し陣頭指揮を取っていただきたいという要望がありましたので、先ほど質問をさせていただきました。

今日は臨時会を含め、ほぼ全員に近い議員が質問をさせていただきました。御答弁ありがとうございました。

そして、今回の緊急質問、この内容を含め、いろんな項目、議員から質問等がございました。今日の朝、全員協議会を開きまして、鹿島市議会は新型コロナウイルス感染症対策会議を議会内に設置いたします。これからは市民の皆さんの様々な御意見、御要望、悲痛な声、これを私たちは情報を取り入れ、そして、この会議の席で協議をしていきたいと思っはしております。

その上で、今日、臨時会の議案審議で出てきた様々な各議員からの要望であり、この緊急質問の要望をまとめた要望書を鹿島市長へ提出を今後させていただきます。

まだまだこれから連休明け、もしかしたら、また新たな事案が発生し、臨時会が行われるかも分かりません。そのときはまたしっかりと協議を続けていきたいと思っはしております。

長い時間になりましたが、以上で緊急質問を終わらせていただきます。御答弁ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

これで伊東茂議員と松尾勝利議員の緊急質問を終わります。

以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。

よって、今期臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時37分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長 角 田 一 美

会議録署名議員 1 番 中 村 日出代

同 上 2 番 池 田 廣 志

同 上 4 番 杉 原 元 博